



令和 8 年度 危機管理マニュアル



沖縄県立八重山商工高等学校
【全日制・定時制課程】

目 次

学校における危機管理マニュアル	1
・はじめに	・危機管理を進める上での基本的事項
1 学校における生徒の事故	2
学校内生徒事故対応メモ	3
2 学校外における生徒の事故	4
学校外生徒事故対応メモ	5
3 学校内における職員の事故	6
4 学校外における職員の事故	6
学校外職員事故対応メモ	7
5 学校被災【火災】（職員在勤時）	8
学校火災（職員在勤時）対応メモ	9
学校被災【火災】（職員不在時）	10
学校火災（職員不在時）対応メモ	11
学校被災【地震】	12
学校震災対応メモ	13
学校被災【風水害】	14
風水害被災時の対応メモ	15
6 学校内事件【校内暴力】	16
校内暴力対応メモ	17
学校内事件【いじめ】	18
いじめ対応メモ	19
学校内事件【体罰】	20
体罰事件対応メモ	21
学校内事件【盗難】	22
盗難事件対応メモ	23
7 学校外で発生した事件	24
万引き・盗難対応メモ	25
8 原因不明死亡事件	26
原因不明死亡事件対応メモ	27
生徒の自殺への対応	29
対応チェックリスト	30
9 救急対策	31
10 事故発生時の対応	32
11 スクールロイヤル制度（様式1・2）	33
12 学校管理下報告様式（緊急報告書）	36
13 台風時の生徒の登下校について	37

【別添資料】

- 火元責任者（「学校要覧より」…毎年度更新
- 地震・津波・火災時の避難経路図
 - 津波時における避難（水平避難）
 - 津波時における避難（垂直避難）
 - 火災時における避難
- その他
 - 弾道ミサイルの発射への対応
 - てんかん発作への対応
 - 心停止への対応
 - アレルギー（緊急性の判断と対応、エピペンの使い方）

※参考サイト

【学校における危機管理マニュアル】

はじめに

日々の学校生活の中で、私たち教師は実にさまざまな問題に遭遇する。これらの問題の中には、一人で悩んでいるうちに時が解決したり、あるいは適当に処理してしまう事もある。

しかし、このような問題は生徒の教育指導に深刻な影響を与えている場合が多い。学校の教育活動の効果をあげるためには、校内の組織の中に効率的な仕組みを整え、全職員が協働意欲を燃やして“我が校”の実情に即して考え、実行に移すことが必要である。

特に、生徒の安全確保及び安全管理については、大阪教育大学附属池田小学校で発生した衝撃的な事件は、今や“どの学校にも起こりうる事件である”との認識が求められている。そこで、本校においても危機管理の立場から「危機管理マニュアル」を作成した。

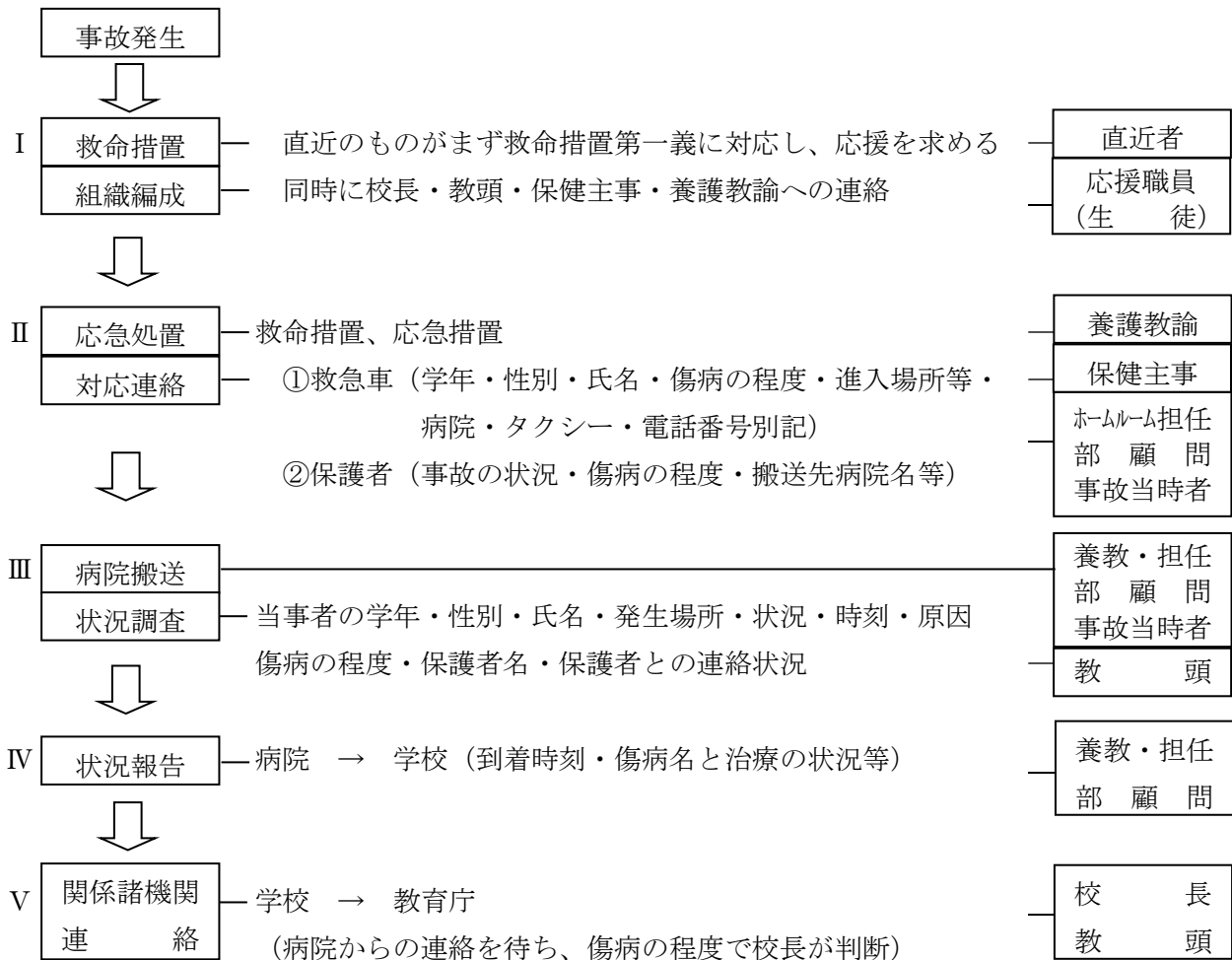
このマニュアルは、本校の危機管理の手順を原則的に示すものであり、個々の状況に必ずしも完全に当てはまるとは限らない。対応に当たっては、次に示す観点を踏まえ、その場に応じて臨機応変に対応していくことが大切である。

危機管理を進める上での基本的事項

- 1 生命尊重を第一義として進める。
- 2 保護者等関係者の心情に配慮し、その対応は誠意と責任をもって当たる。
- 3 生命・安全の確保後は、発生場所・日時・原因等の状況把握を的確に行い、再発防止にむけての対応策を検討する(緊急職員会議)。
- 4 外部等に連絡・広報する際は、虚偽や真相を隠す等は絶対に行わない。
- 5 あくまで生徒のプライバシー等の基本的人権を守ったうえで対応に当たる。
- 6 報道機関への対応で留意すべき事項
 - ① 外部への窓口は教頭とし一本化して当たる。
 - ② 事件当事者の氏名等は、プライバシー保護を勘案して公表については十分検討する。
 - ③ 事件までの経緯や学校がとった措置等については、予想や憶測では絶対に話さないようにする。事実関係のみによって公表する(事件の経緯メモ・対応措置メモ)。
 - ④ 既に発生している事実に対しては、冷静に受け止め責任逃れをするような発言は慎むとともに、最高責任者である校長が責任を持って話す。
 - ⑤ 現段階ではっきりしていない事項については『事実関係については調べているところである』旨を伝え、『多分……です』といった憶測での言及は絶対にしない。
 - ⑥ マスコミ等の会見は、会見時刻を限定して一括して行うように設定する。
 - ⑦ 職員や生徒を批判するような言葉や差別用語には気を付けて話す。

※ 上記の観点を踏まえた上で、以下に示すマニュアルによって対応を進めていく。なお、重大な事態を想定してのマニュアル化なので、状況によっては簡略化することができる。

1 <学校における生徒の事故>



留 意 事 項

- ① 保護者等家族への連絡は、相手を動揺させることのないよう、次の事を確実に伝える。
ア) 事故の状況 イ) 怪我の程度 ウ) 搬送先の病院名 エ) 保険証を持参すること
- ② 加害者がいる場合は、その保護者にも状況説明の連絡を次のようにする。
ア) 人命にかかわる場合・・・・・・被害者の保護者に連絡した後すぐに。
イ) その他の場合・・・・・・病院からの説明があった後。
- ③ 生命にかかわるような重大事故の場合には校長（教頭）が病院に赴く。
- ④ 搬送は原則として救急車を利用する。緊急やむを得ず自家用車を使用する場合は、校長（教頭）の許可を得る。その際、交通規則を守り、安全に最も留意し搬送する。
- ⑤ 報道関係者、部外者への対応は教頭が行う。

学校内生徒事故対応メモ

連絡時の備忘項目

- ① 救急車(119)・・・学年・氏名・性別・怪我の概略・校内の進入経路と場所
- ② 病院・・・学年・氏名・性別・怪我の概略・すぐ診てもらえるか
- ③ 保護者・・・いつ・何をしていた・怪我の状況・本人の意識の有無

学校医等

徳洲会、かりゆし(学校医)	090-5290-7713
柴田ファミリー歯科(歯科医)	88-7060
はと薬局(薬剤師)	83-8984
県立八重山病院	87-5557

関係諸機関

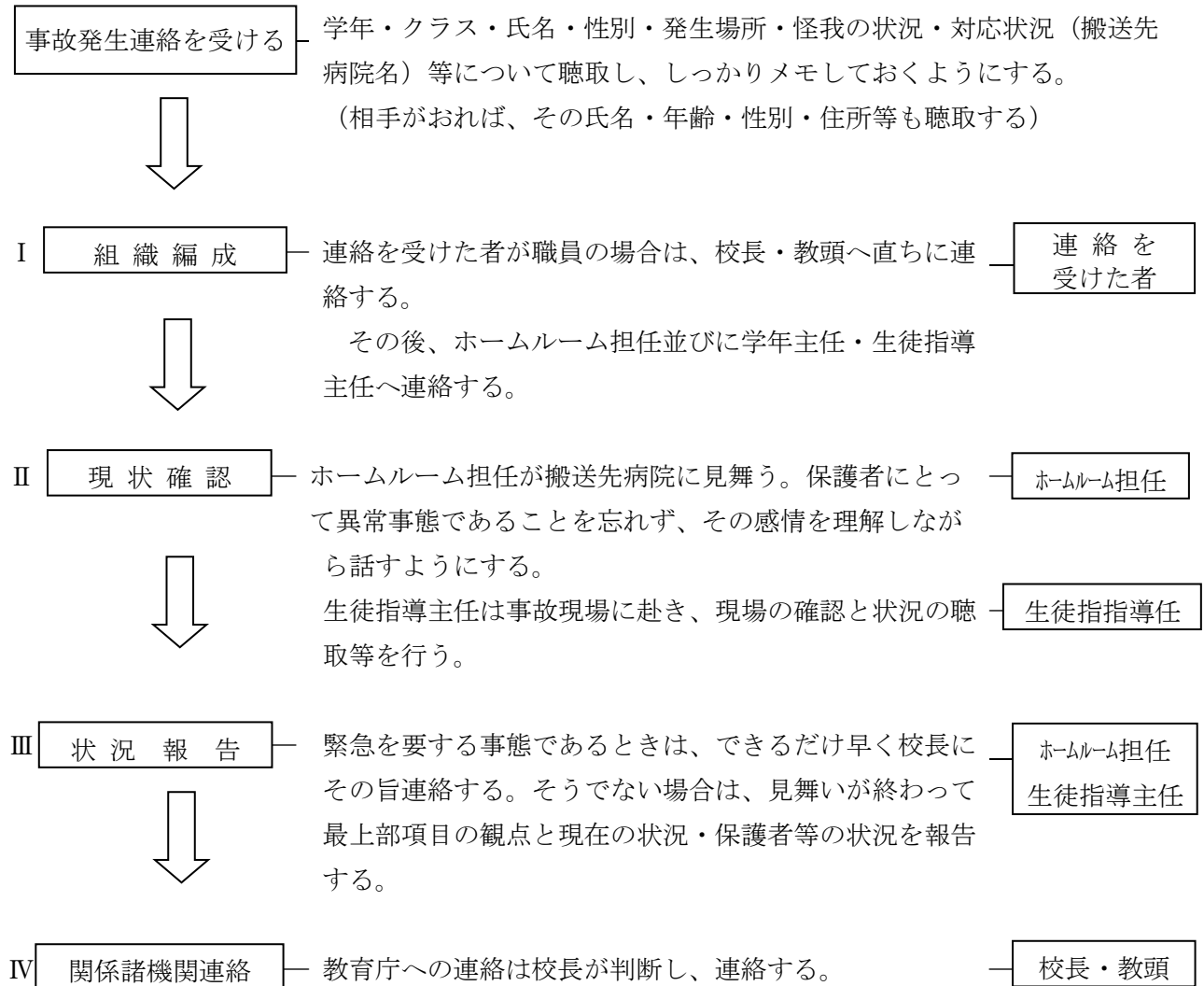
石垣市消防署	82-4047
八重山警察署	82-0110
県教育委員会保健体育課	098-866-2726
八重山教育事務所	82-4537

チェックノート

事故者氏名	年組番	男・女	保護者氏名	
連絡先	—	自宅・会社 その他()	HR担任名	
保護者との 連絡状況				

発 生 日 時	令和 年 月 日 () 午前 ・ 午後 時 分		
発 生 場 所			
原 因 等			
傷 病 の 症 状			
応 急 措 置			
搬送先病院名		電 話 番 号	
搬 送 手 段		到着時間時間	
病院での様態			
そ の 他			

2 ＜学校外における生徒の事故＞



学校外生徒事故対応メモ

連絡時の備忘項目

- ① 救急車(119)・・・学年・氏名・性別・怪我の概略・校内の進入経路と場所
- ② 病院・・・学年・氏名・性別・怪我の概略・すぐ診てもらえるか
- ③ 保護者・・・いつ・何をしていた・怪我の状況・本人の意識の有無

※ 加害者である場合も被害者の状況、事故の詳細等について聞き取り記録し、事後に対応する。

学校医等

徳洲会、かりゆし(学校医)	090-5290-7713
柴田ファミリー歯科(歯科医)	88-7060
はと薬局(薬剤師)	83-8984
県立八重山病院	87-5557

関係諸機関

石垣市消防署	82-4047
八重山警察署	82-0110
県教育委員会保健体育課	098-866-2726
八重山教育事務所	82-4537

チェックノート

事故者氏名	年 組 番	男・女	保護者氏名	
連絡先	—	自宅・会社 その他()	HR担任名	

相手方氏名	男・女	歳	職(学校)名	
住所			電話番号	

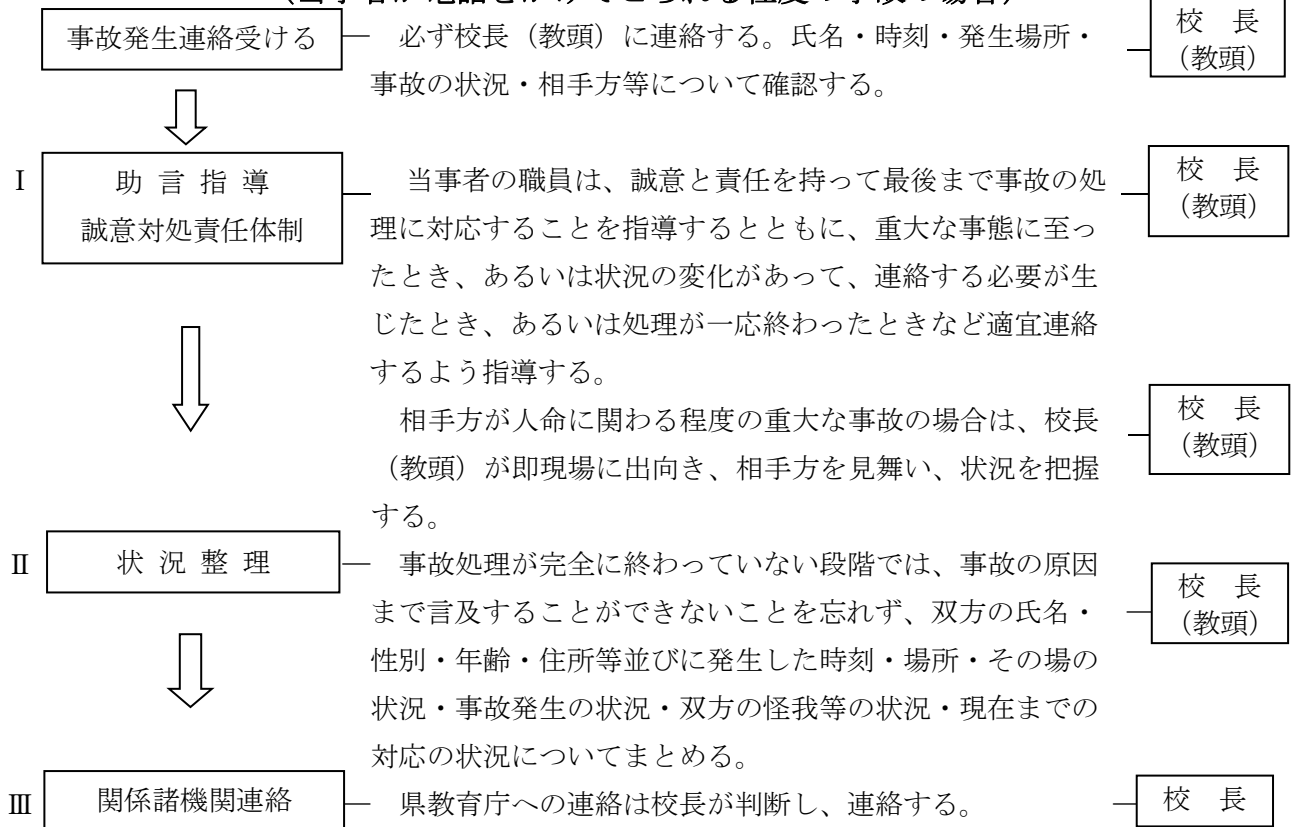
発生日時	令和 年 月 日 ()	午前・午後	時 分
時間帯			
発生場所			
事故者の傷病の症状			
相手の傷病の症状			
現場と発生の状況等			
搬送先病院名		電話番号	
病院での様態			
対応状況			
保護者への連絡			

3 <学校内における職員の事故>

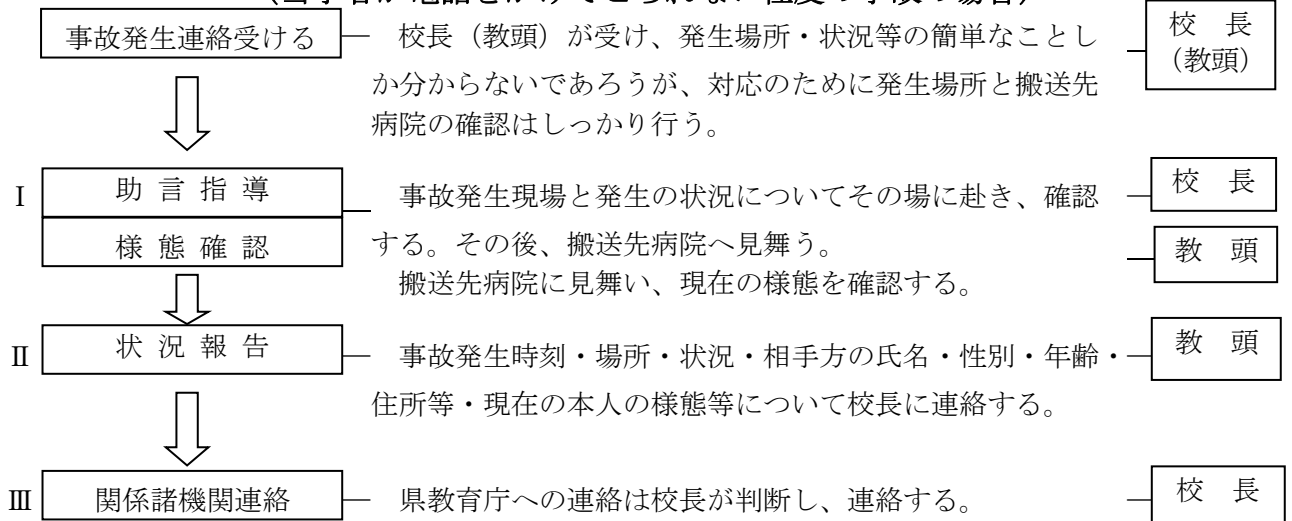
※生徒の場合に準じて対応していく。

4 <学校外における職員の事故>

(当事者が電話をかけてこられる程度の事故の場合)



(当事者が電話をかけてこられない程度の事故の場合)



飲酒運転、酒気帯び運転は「懲戒免職」処分になります。

<沖縄県教委育委員会懲戒処分の指針（R3年3月30日）>

学校外職員事故対応メモ

連絡時の備忘項目

①救急車(119)・・・学校名・氏名・性別・怪我の概略・自己の概要と場所

※職員が「被害者」「加害者」のいずれかをはっきり伝える。

②病 院・・・学校名・氏名・性別・怪我の概略・すぐ診てもらえるか

③家 族・・・いつ・何をしていた・怪我の状況・本人の意識の有無

学校医等

徳洲会、かりゆし(学校医)	090-5290-7713
柴田ファミリー歯科(歯科医)	88-7060
はと薬局(薬剤師)	83-8984
県立八重山病院	87-5557

関係諸機関

石 垣 市 消 防 署	82-4047
八 重 山 警 察 署	82-0110
県教育委員会保健体育課	098-866-2726
八 重 山 教 育 事 務 所	82-4537

チェックノート

事故者指名	男・女	歳	職 名	
住 所			電 話 番 号	

相手方氏名	男・女	歳	職 名	
住 所			電 話 番 号	

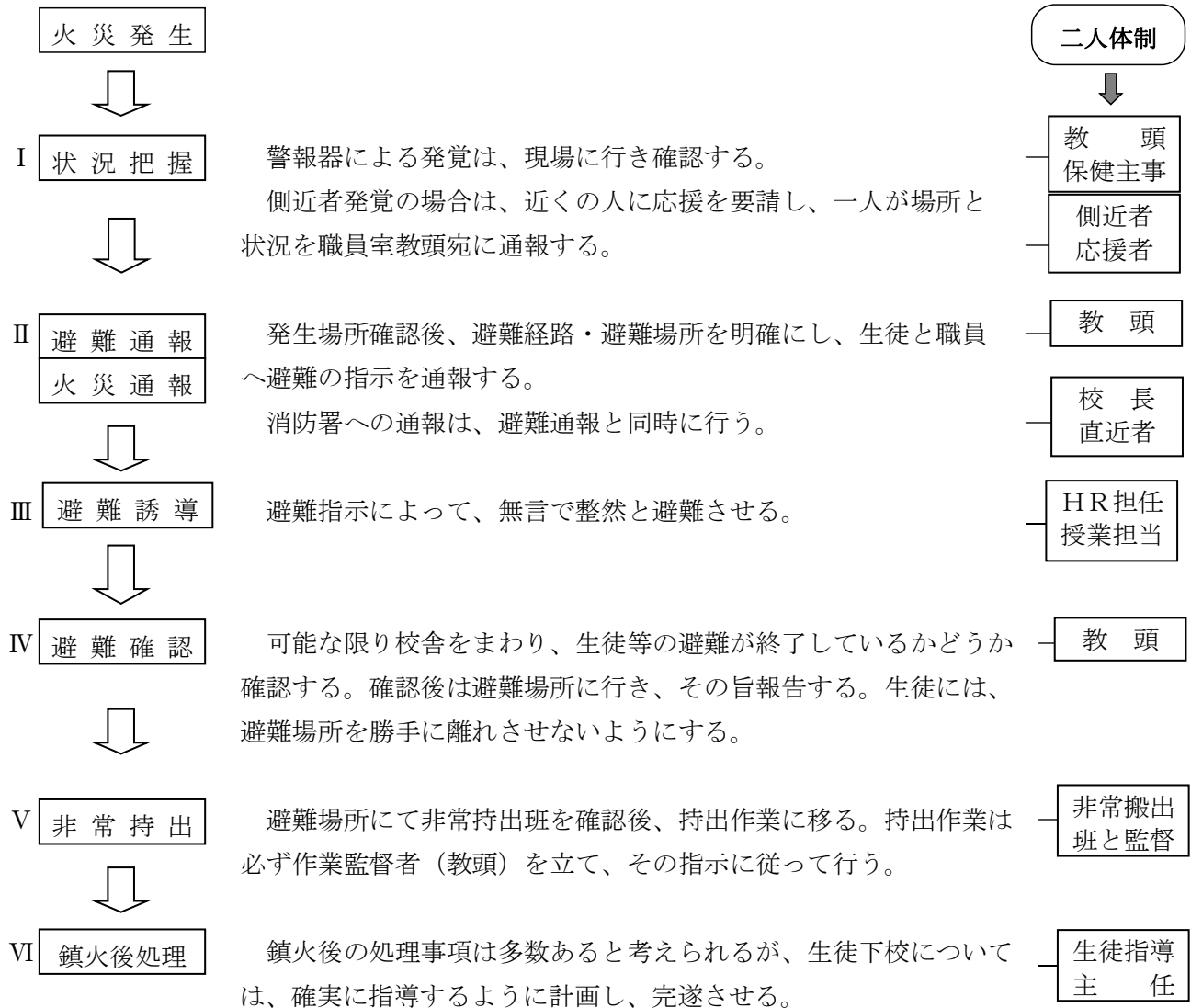
発 生 日 時	令和 年 月 日 () 午前 ・ 午後 時 分		
発 生 場 所			
事 故 者 の 傷 病 の 症 状			
相 手 の 傷 病 の 症 状			
現場と発生の 状 況 等			
搬送先病院名		電 話 番 号	
病院での様態			
対 応 状 況	警察事故処理の有無： 相手方搬送先病院名： 本人への対応指導：		

5 ＜学校被災＞

（火災）

1. 職員在職中の火災の場合

（以下は初期消火できない場合であり、それが可能なときは当然その処置を行う。その際、複数で初期消火に当たると同時に、一人は連絡に向かう）



学校火災（在勤時）対応メモ

1. 消防署通報内容（119番）

『こちらは、八重山商工高等学校の〇〇です。つい先ほど校内の〇〇で火災が発生しました。
すぐ消火出動をお願いします。』

2. 校内放送内容

～緊急放送チャイム～

『ただ今〇〇で火災が発生しました。生徒の皆さんは先生の指示に従ってあわてずに避難場所ま
で避難して下さい。』

3. 非常持出品 ①～③は最優先

①指 導 要 録	→ 書類庫室金庫	⑦保 健 日 誌	} 保健室
②学 校 沿 革 史	→ 事務室金庫	⑧健 康 診 断 票	
③卒業証書授与台帳	→ 事務室金庫	⑨給 与 関 係 書 類	} 書類庫金庫
④学 校 日 誌	→ 教頭席東棚	⑩職 員 履 歴 書	
⑤休 暇 処 理 簿	} 書類庫室金庫	⑪備 品 台 帳	
⑥職 員 出 勤 簿		⑫関 係 領 収 書	

4 避難確認欄（休学者除く）

学 級	1 年 1 組	1 年 2 組	1 年 3 組	1 年 4 組
担 任				
生徒数				
確認数				

学 級	2 年 1 組	2 年 2 組	2 年 3 組	2 年 4 組
担 任				
生徒数				
確認数				

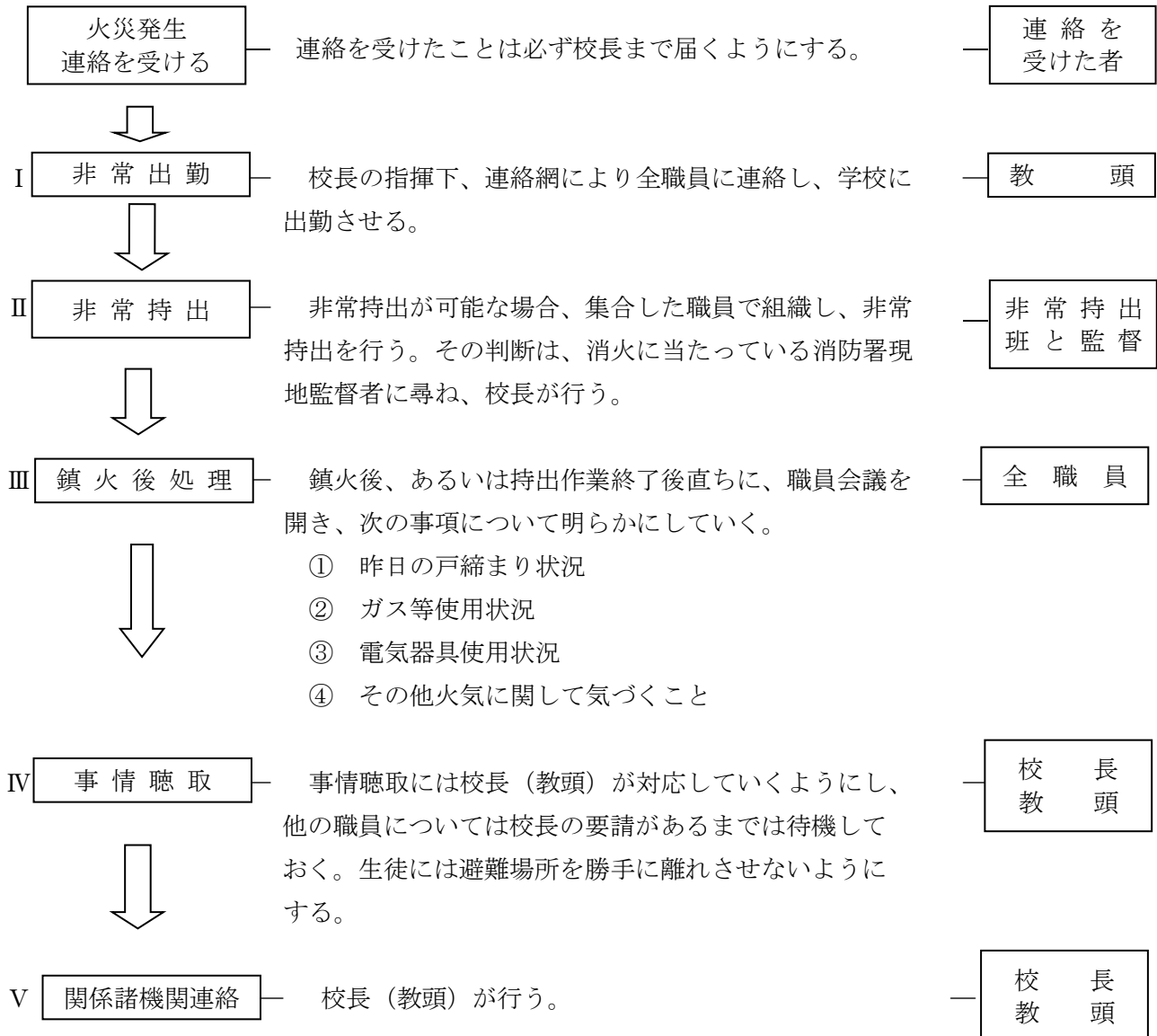
学 級	3 年 1 組	3 年 2 組	3 年 3 組	3 年 4 組
担 任				
生徒数				
確認数				

※職員は、災害発生時間帯によって人数の増減を確認。

5 ＜学校被災＞

（火災）

2. 職員不在中の火災の場合



学校火災（不在時）対応メモ

1. 非常持出品 ①～③は最優先

①指導要録	→	書類庫室金庫	⑦保健日誌	}	保健室
②学校沿革史	→	事務室金庫	⑧健康診断票		
③卒業証書授与台帳	→	事務室金庫	⑨給与関係書類	}	書類庫金庫
④学校日誌	→	教頭席東棚	⑩職員履歴書		
⑤休暇処理簿	}	書類庫室金庫	⑪備品台帳		
⑥職員出勤簿			⑫関係領収書		

2. 緊急職員会議確認協議事項

（1）確認事項

火災発生日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分
火災発生場所	

（2）協議事項

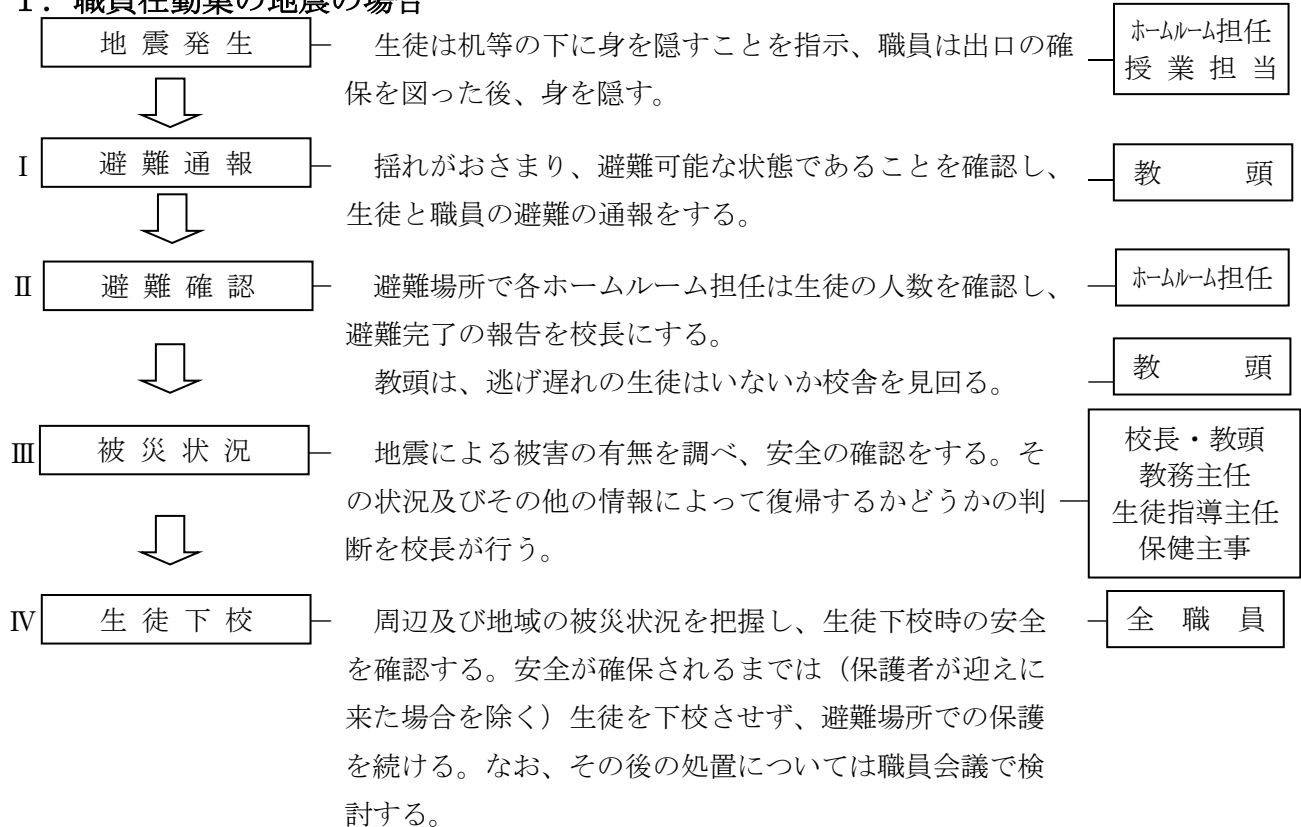
項 目		協 議 内 容
昨日の戸締まり状況		
ガス等使用状況		
電気器具等使用状況		
その他火気に関する点		
今後の 対 応	明日からの 授業体制	
	保護者連絡 事項と方法	
	火災事後 処理事務	

3. 職員緊急連絡網

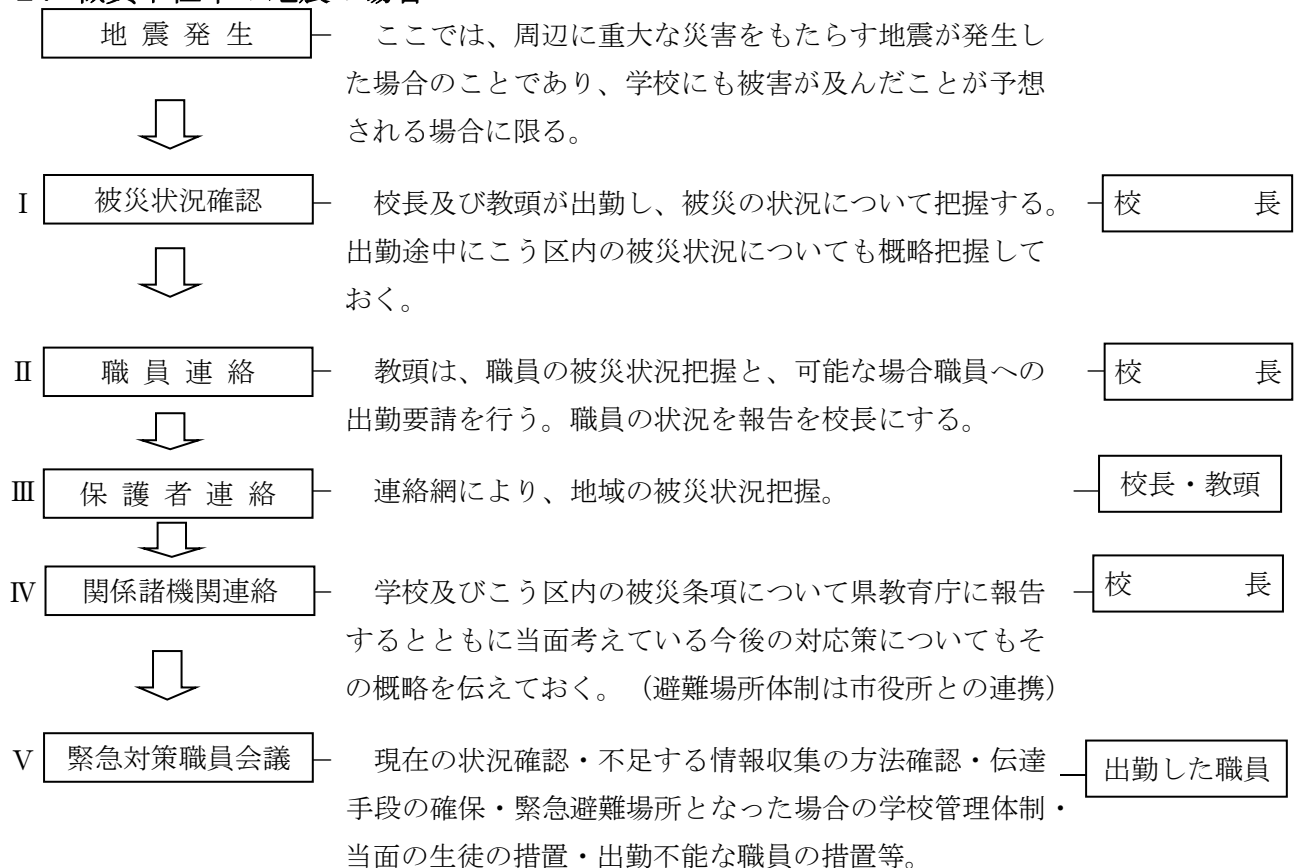
< 巻末資料 >

(地震)

1. 職員在勤集の地震の場合



2. 職員不在中の地震の場合



学校震災対応メモ

1 避難確認欄（休学者除く）

学 級	1 年 1 組	1 年 2 組	1 年 3 組	1 年 4 組
担 任				
生徒数				
確認数				

学 級	2 年 1 組	2 年 2 組	2 年 3 組	2 年 4 組
担 任				
生徒数				
確認数				

学 級	3 年 1 組	3 年 2 組	3 年 3 組	3 年 4 組
担 任				
生徒数				
確認数				

2. 地震沈静化後に行う復帰前の安全点検事項（被災状況点検事項）

点 検 項 目	確認	点 検 項 目	確認
火 災 発 生 の 危 険 性		校舎内外の敷地・床等のひび割れ	
ガラスのひび割れと落下の危険性		落下物等の散乱による危険性	
外壁モルタル等の破損と落下の危険性		電 気 配 線 等 の 断 線 状 況	
校 舎 の 柱 の 異 常		教室内等の照明器具落下の危険性	
建 物 自 体 の 傾 き		入 り 口 ・ 窓 等 の 開 閉	

3. 被災状況確認

連絡網によって被災状況の情報収集をしていくが、電話回線の寸断等があった場合は、職員会議によって別途詳細に計画する。

4. 緊急対策職員会議の協議の柱

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 学校被災状況の確認 | (6) 出勤可能な職員の措置 |
| (2) 職員被災状況の確認 | (7) 学校被災復旧作業 |
| (3) 情報収集の方法 | (8) その他必要な職員の活動等 |
| (4) 伝達手段確保 | (9) 緊急避難場所としての体制 |
| (5) 当面の生徒への措置 | (10) その他 |

5. 緊急避難場所体制

市災害対策本部 8 2 - 9 9 1 1

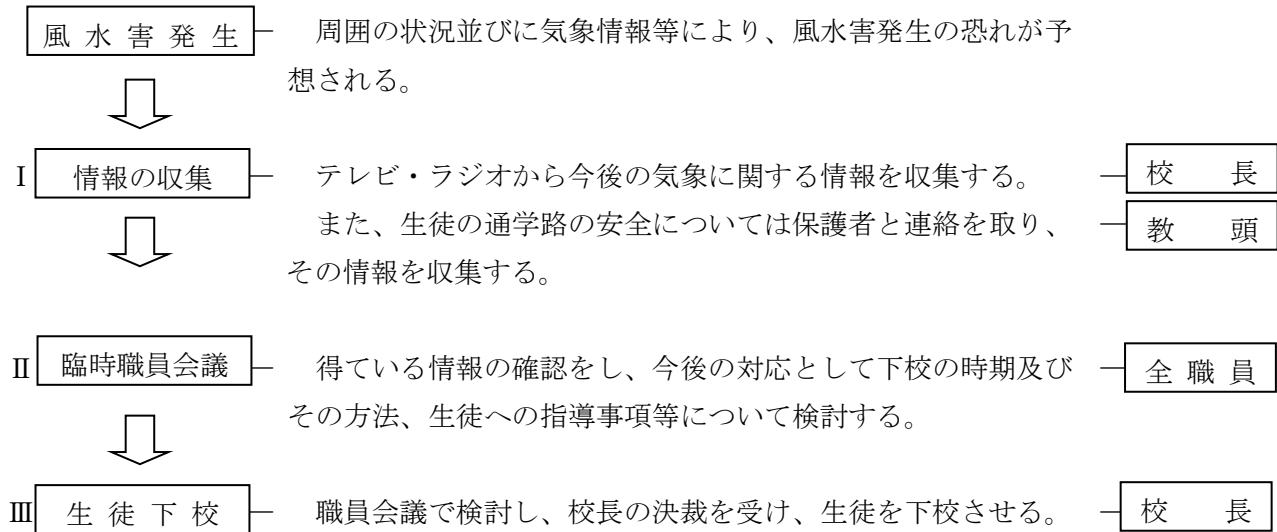
保健体育課 098 - 866 - 2726

避難場所「総合体育館」 8 8 - 5 2 5 9

校長・教頭・事務長・生徒指導主任・保健主事

（風水害）

1. 職員在勤中で風水害による被害が予想される場合



2. 職員不在時の風水害被害

校長・教頭間協議、並びに教育委員会との連絡等により、生徒及び職員の措置について次の項目を検討する。

生徒の措置	連絡網による連絡文例
臨時休校	〇〇のため、本日は臨時休校とします。生徒への連絡の徹底方よろしくお願いします。
始業時を遅らせての登校	〇〇のため、今日は朝〇〇時登校といたします。生徒への連絡の徹底方よろしくお願いします。
自宅待機	〇〇のため、次の連絡があるまでは自宅から出ず、家で待機するよう生徒への連絡方よろしくお願いします。

職員の措置	連絡網による連絡文例
出勤	〇〇の状況ですが、通勤経路の安全を確認して出勤するよう連絡網で流してください。なお、出勤経路の寸断により通勤不能な場合は、その旨連絡下さるようお願いいたします。
自宅待機	〇〇のため、本日は次の連絡が届くまでは自宅待機をして下さい。なお、このことについては連絡網によって次の方にご連絡下さい。
指定時刻出勤	〇〇のため、本日は朝〇〇時に（風雨が治まってから）出勤するようにして下さい。なお、それまでは自宅待機ということも付け加えて連絡網による連絡をして下さい。

風水害被災時の対応メモ

1. 現在発表されている気象情報等（令和 年 月 日 時 分現在）

発令されている警報・注意報	
台風の情報	現在位置（東経 度 分、北緯 度 分） 中心気圧（ ）hPa、 進行経路と進行速度（ ）km/時（ ）m 最大接近予想時刻（ 月 日 時 分）
テレビ等のニュースから得られる今後予想される状況	

2. 各地区における現在の通学路の状況

地区名	通学路の状況	地区名	通学路の状況

3. 臨時職員会議

（1）現在状況（上記）の確認

（2）生徒の処置

① 在校時

- ア 生徒下校の時刻
- イ 下校の方法
- ウ 指導内容
- エ 在校時間帯の処置
- オ 保護者への連絡

② 在宅時（校長・教頭）

- ア 生徒措置の形態
（臨時休業・始業を遅らせて登校・自宅待機等）
- イ 職員の措置
（出勤・自宅待機・指定時刻出勤等）
- ウ 保護者への連絡
- エ 職員への連絡

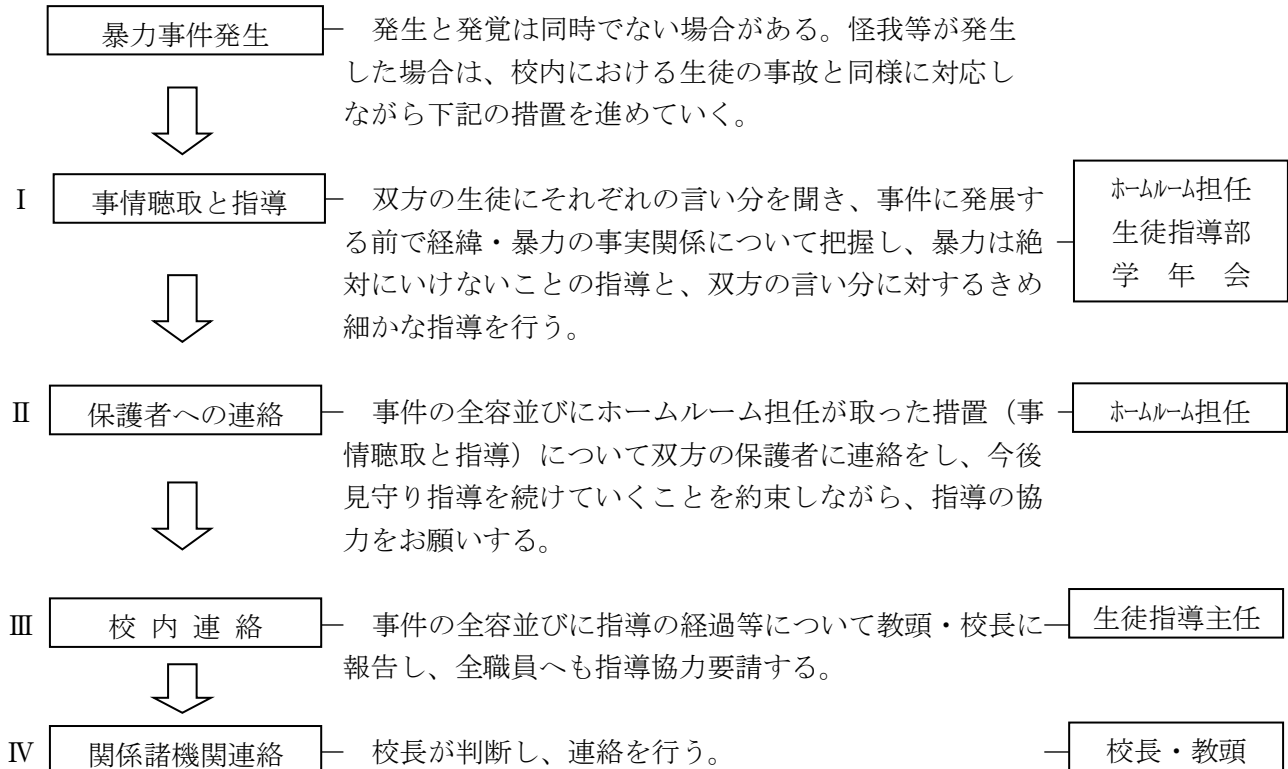
（3）その他

定時制内規 2 暴風時における職員の勤務に関する規程および生徒当校に関する取り扱い規程に依るものとする。

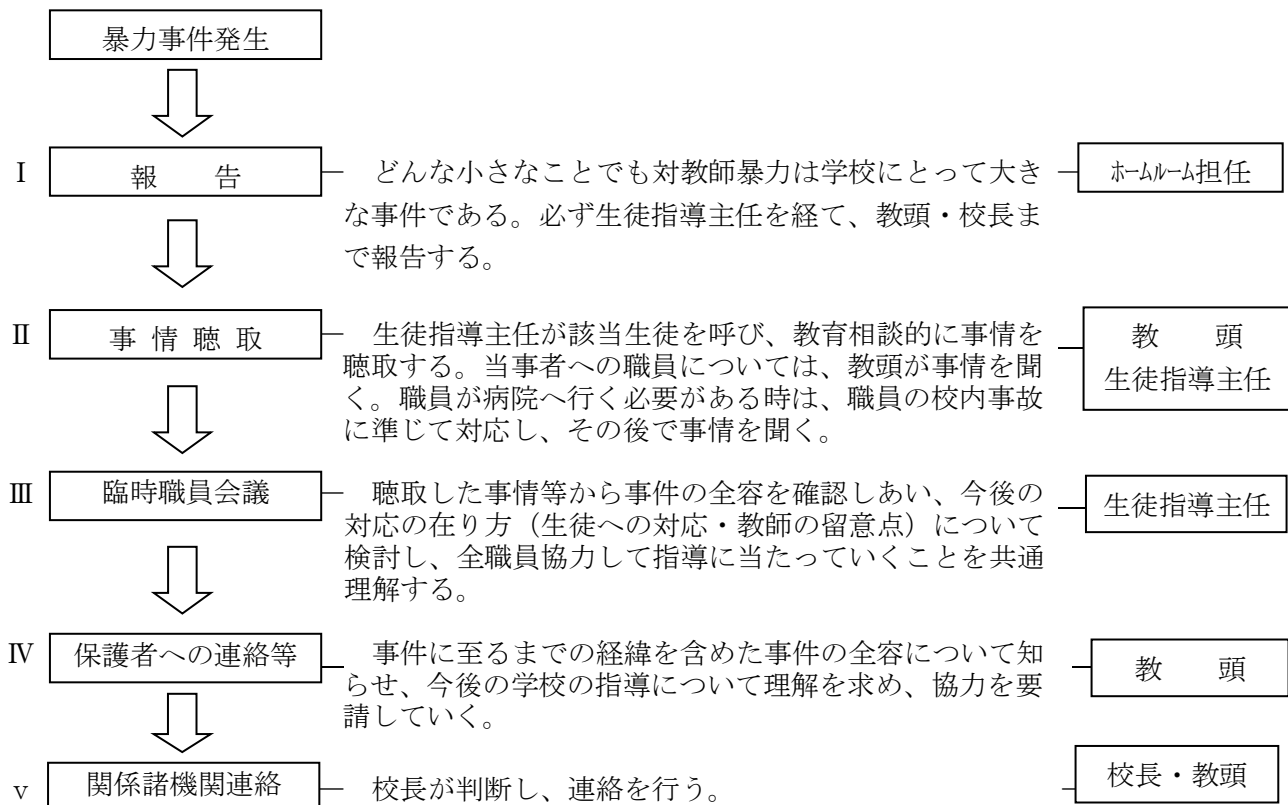
6 ＜学校内事件＞

(校内暴力)

1. 生徒相互



2. 対教師暴力

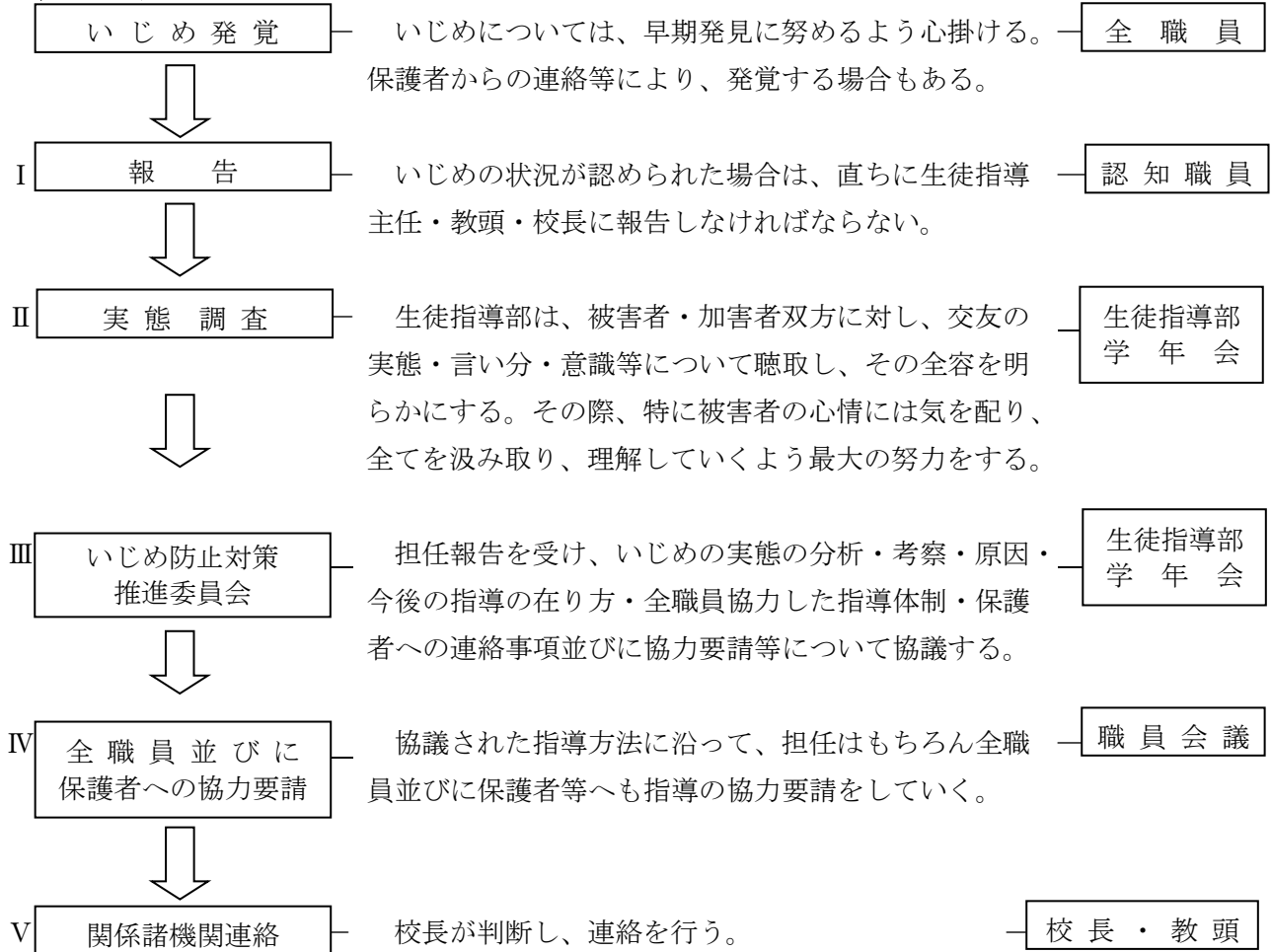


校内暴力対応メモ

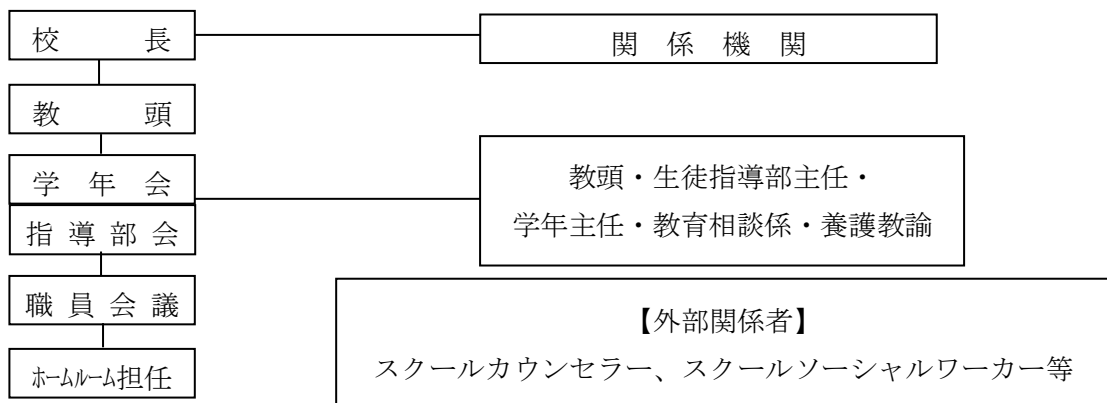
発 生 日 時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分				
加 害 者	年 組 男・女 氏名 保護者名				
被 害 者	年 組 男・女 氏名 保護者名				
暴力の内容		傷病名		全治期間	
事 件 発 生 の 原 因 と な っ た 状 況	被害者の言い分		加害者の言い分		
暴力事件に至った背景					
今後の指導の留意点					
家 庭 と の 連 携					

6 ＜学校内事件＞

(いじめ)



いじめに関する校内体制



◎いじめの兆候等が認められた場合は、上記の体制で全職員で取り組む。

◎日常から、ホームルーム担任・教育相談係・養護教諭は、連携を密にしながら早期発見に努めるよう心掛ける。その兆候が認められた場合は、生徒指導部主任並びに教頭・校長と連絡を取り、早急に学年会・指導部会を持ち、対策について協議する。

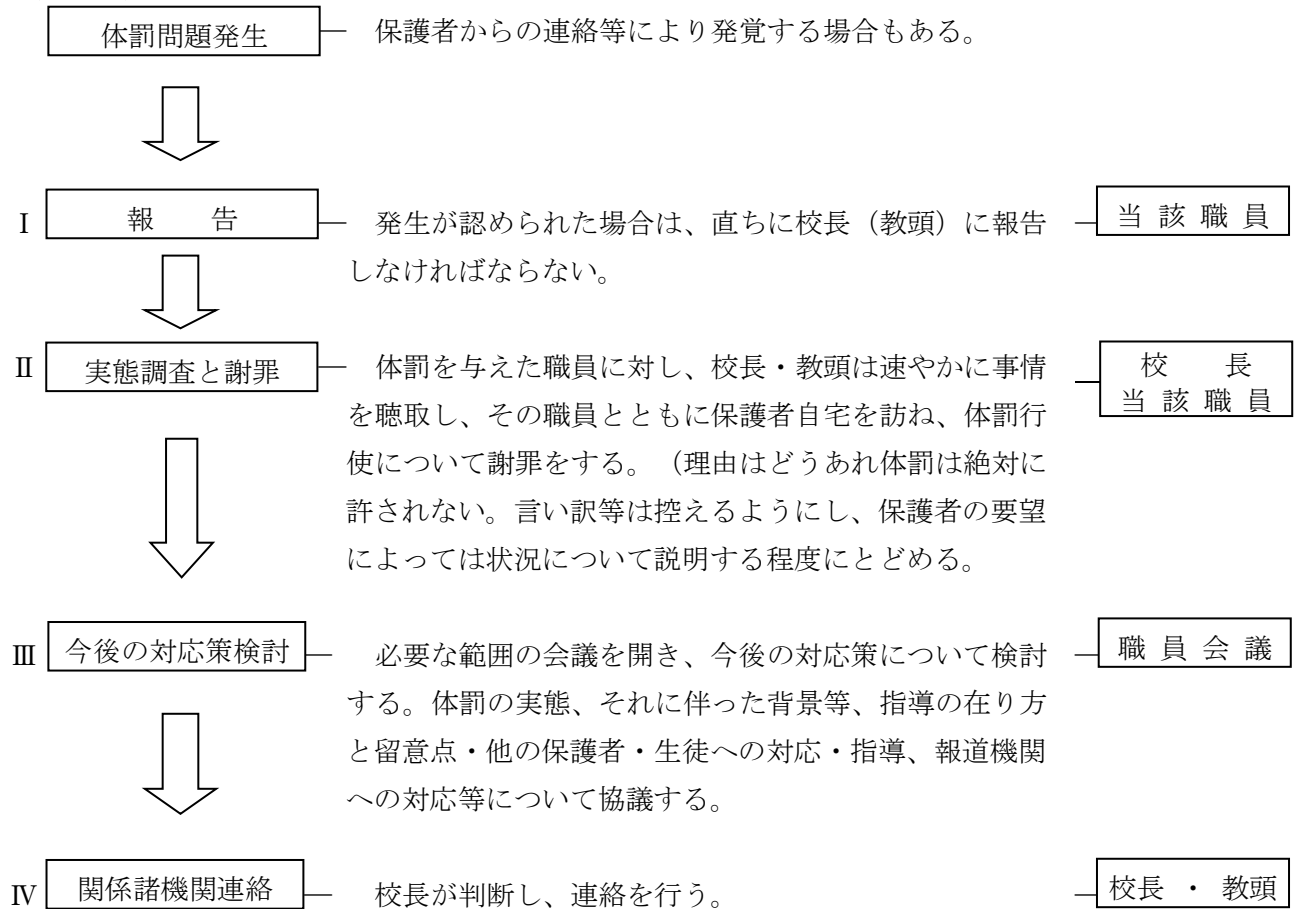
◎職員会議や連絡会等で速やかに状況と対策について報告し、学校挙げて取り組んでいくよう体制を整える。

いじめ対応メモ

発 覚 日 時	令和 年 月 日 ()	連絡者名	関係
発覚の状況			
被 害 者	年 組 男・女 氏名	保護者名	
加 害 者	年 組 男・女 氏名	保護者名	
	年 組 男・女 氏名	保護者名	
	年 組 男・女 氏名	保護者名	
	年 組 男・女 氏名	保護者名	
	年 組 男・女 氏名	保護者名	
	年 組 男・女 氏名	保護者名	
い じ め の 実 態	被害者の言い分		加害者の言い分
分 析 と 考 察			
今後の指導の留意点			
家 庭 と の 連 携			

6 ＜学校内事件＞

(体 罰)



体罰事件対応メモ

当該職員	氏名 歳 職名				
被害者	年 組 男・女 氏名 保護者名				
発生日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分				
発生場所					
体罰の内容	行使器具等	行使部位	行使回数	傷病名	全治期間
事件発生状況					

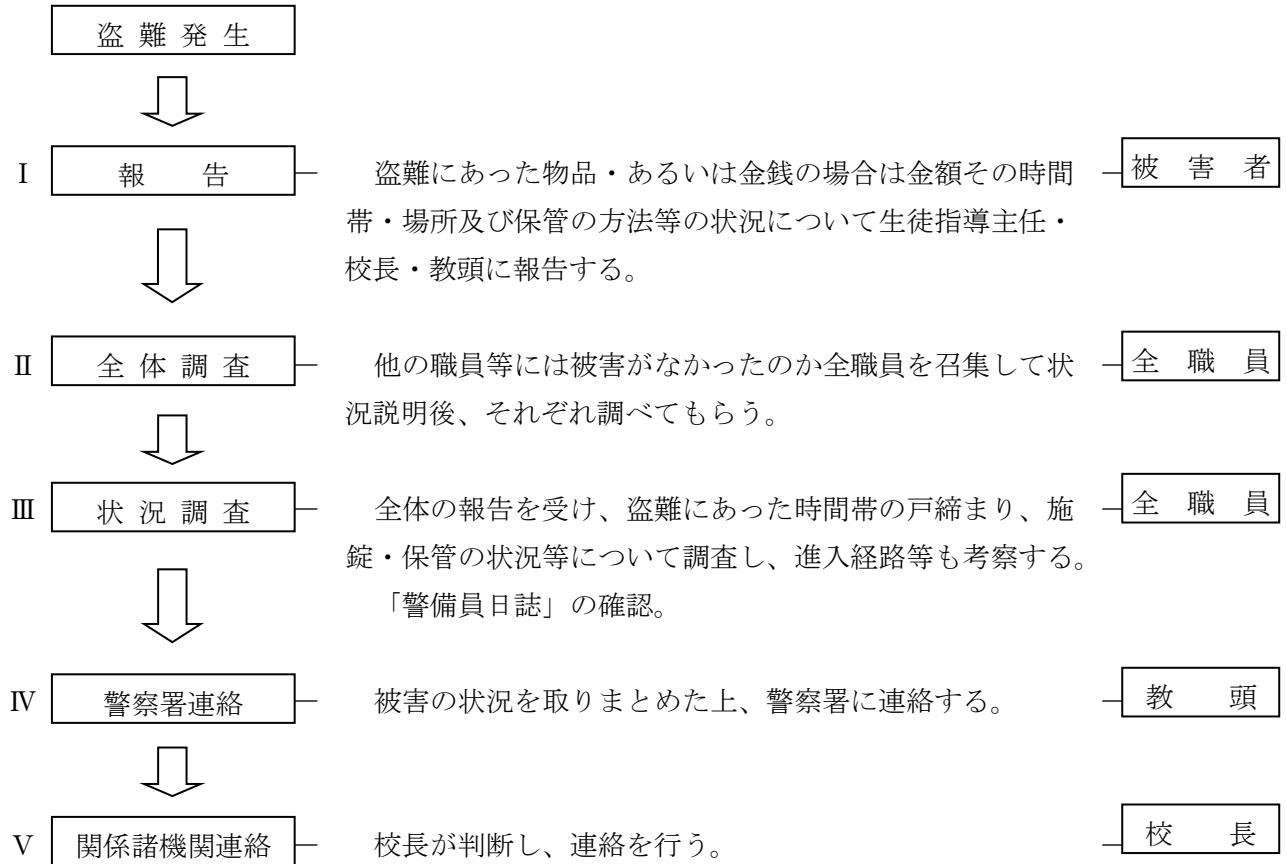
※ 体罰行使の理由（教師の指導意図等）、感情的でなかったかどうか等教師の心理（精神）状態も含めてそのときの状況を記載する。なお、それ以前の状況についても本事件と関係の深い事項については付加記入する。

対策会議

今後の指導の 在り方	
他の保護者・ 生徒への対応	
報道機関への 対応	

6 ＜学校内事件＞

(盗難)



盗難事件対応メモ

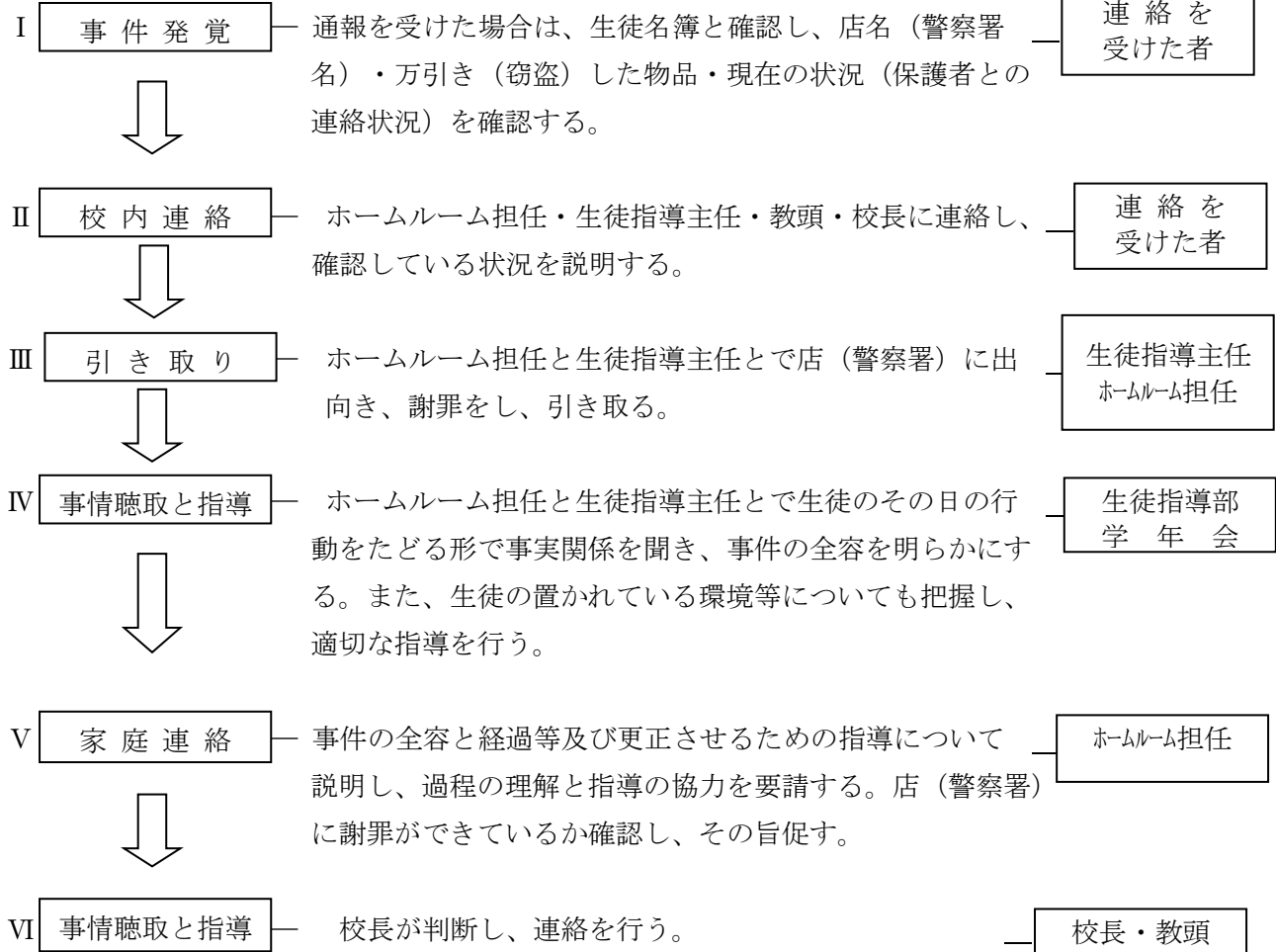
発覚日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分
盗難場所	
被害者名	年 組 男・女 氏名
盗難物品	
保管状況	

他の被害状況

[illegible]

7 ＜学校外で発生した事件＞

(万引き・窃盗)



万引き・窃盗対応メモ

発生日時	令和	年	月	日 (	)	午前・午後	時	分
発生場所								
該 当 者	年	組	男・女	氏名	担任名			
保 護 者	氏名	住所			電話番号			
該 当 者	年	組	男・女	氏名	担任名			
保 護 者	氏名	住所			電話番号			
該 当 者	年	組	男・女	氏名	担任名			
保 護 者	氏名	住所			電話番号			
該 当 者	年	組	男・女	氏名	担任名			
保 護 者	氏名	住所			電話番号			
該 当 者	年	組	男・女	氏名	担任名			
保 護 者	氏名	住所			電話番号			
事 件 の 概 要								
事 件 の 全 容								
動 機								
当 日 の 行 動								
類 似 行 動								
今 後 の 指 導								

8 ＜原因不明 死亡事件＞



原因不明死亡事件メモ

死 亡 者	年 組 男・女 氏名	担 任 名
保 護 者	住所	電話番号
死亡日時	令和 年 月 日 ()	午前・午後 時 分
場 所		
死 亡 の 状 況		

※ 状況については断定できないことが多いと予想されるので、
その情報の出所等を明確にし、記載する。

職員会議の協議事項

１．生徒の様子

最近（前日・前夜を含む）の生徒の様子		
	学 校	家 庭
交 友 関 係		
学 習 の 様 子		
休み時間等の様子		
行 動 ・ 言 動		
健 康 状 態		
悩 み 等		
そ の 他		

2. 他の生徒・保護者への対応

生徒への対応	
保護者への対応	

3. 報道関係者への対応

会見日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分 (時間 分)		
場 所			
出 会 者			
役 割	説 明 ・ 答 弁	説 明 ・ 答 弁	説 明 ・ 答 弁
会 の 流 れ	① ② ③ ④		
冒 頭 説 明 事 項			

答弁の計画

予想される記者質問	答 弁
いじめはなかったのか	現在交友関係等、この事件の全般にわたって調査中であり、今の段階で全くなかったということを言い切れることはできませんが、早急に調べて対応してまいりたいと考えています。
あったかもしれないということか	重大な事件でありますから、予想や憶測で発言すべきでないと思いますので、ここでは控えさせていただきます。 (死亡の原因等、はっきりしていないことについては答弁できないことを伝え、今後早急に調査対応していくことを伝える。)

＜警察等の調べで『自殺』と判明したとき＞

1 危機対応への態勢

この場合は、学校にも自殺に関する原因解明の責務が生じる。危機対応への態勢を整えて、家庭との連携が重要なポイントになる。

(1) 危機対応の目標確認

対応に迫られて本質を見失わないよう、何をすべきかイメージしやすい目標を掲げることがよい。

目標① 遺族の気持ちに寄り添うこと

目標③ 学校の日常活動の回復

目標② 心のケア

目標④ 自殺の連鎖（後追い）防止

(2) 「校内危機管理チーム会議（チーム会議）」の発足

校長、教頭、養護教諭、教育相談、スクールカウンセラーや以下の担当で校内危機管理チーム会議（チーム会議）を編成する。

危機時の校内役割分担（必要に応じて担当者を決定する）

- ① 保護者担当（保護者会の開催やPTA役員との連携）：渉外
- ② 個別担当（遺族など個別の窓口）：教頭
- ③ 報道担当（報道の窓口）：教頭
- ④ 学校安全担当（校長や教頭の補佐、学校安全対策、警察との連携など）：生徒指導主任
- ④ 庶務担当（事務を統括）：事務長
- ⑤ 情報担当（情報の集約）：情報管理
- ⑥ 総務担当（学校再開を統括）：教務主任
- ⑦ 学年担当（各学年を統括）：学年主任
- ⑧ ケア担当（ケアを統括）：養護教諭、教育相談

(3) 「本部」協議

チーム会議や職員会議は集まることが難しいため、学校全体の方針や報道対応、保護者会、遺族への対応などは、校長を中心とする幹部教職員で協議し、決定する。

(4) 「ケア会議」

ケアの詳細は、養護教諭、教育相談担当者、スクールカウンセラー、学年主任、関係する担任・部活動顧問などによる「ケア会議」で決定し、本部と共有する。

2 保護者への対応

校長・教頭・ホームルーム担任は再度弔問に訪れ、誠意を持って対応に当たる必要がある。その際の留意点を以下に列記する。

- (1) 学校での最近の生徒の様子をできるだけ伝えとともに、何が原因であったのか保護者と一緒になって考える。
- (2) 家庭での様子について気づかれることはなかったか尋ねる（保護者の心情を察し、汲み取りながら話す）。
- (3) 結論を出すための弔問ではないので、責任転嫁的な発言や早急にこじつけていく発言は絶対にせず、保護者の心情を察しながら話す。

なお、自殺の原因がほぼ解明した時点で、今後の対応策等について徹底した協議をし、二度と起こさないよう指導実践への努力をしていくようにする。

3 簡易チェックリスト

	1 危機対応の態勢	2 遺族へのかかわり	3 情報発信等
当面の対応	☐ 記録開始 (事実確認と対応経過) ☐ 教育委員会職員到着 ☐ 役割分担の確認 ☐ チーム会議または職員会議開始	☐ 最初のコンタクト ☐ 校長 ☐ 担任 ☐ 担当 ☐ 教育委員会 ☐ 他 ☐ 事実の公表について ☐ 遺族の意向確認	☐ 警察発表内容の確認 ☐ 遺族の意向確認 ☐ 公表できる内容を整理 ☐ 報道対応窓口 ☐ 記者会見実施の判断 ☐ 問合せへの対応態勢 ☐ 記者会見時説明等準備 ☐ 関係者から聞き取り開始 ☐ 遺族への別途説明
その後の対応	☐ スクールカウンセラー連携 ☐ 目標設定 ☐ 代替教師確保の計画	☐ きょうだいへのサポート開始 ☐ 葬儀等の意向確認 ☐ 葬儀等引率計画 ☐ 葬儀等のお知らせ ☐ 葬儀後の訪問 ☐ 遺品の相談	☐ 教職員への聞き取り ☐ インターネット等チェック

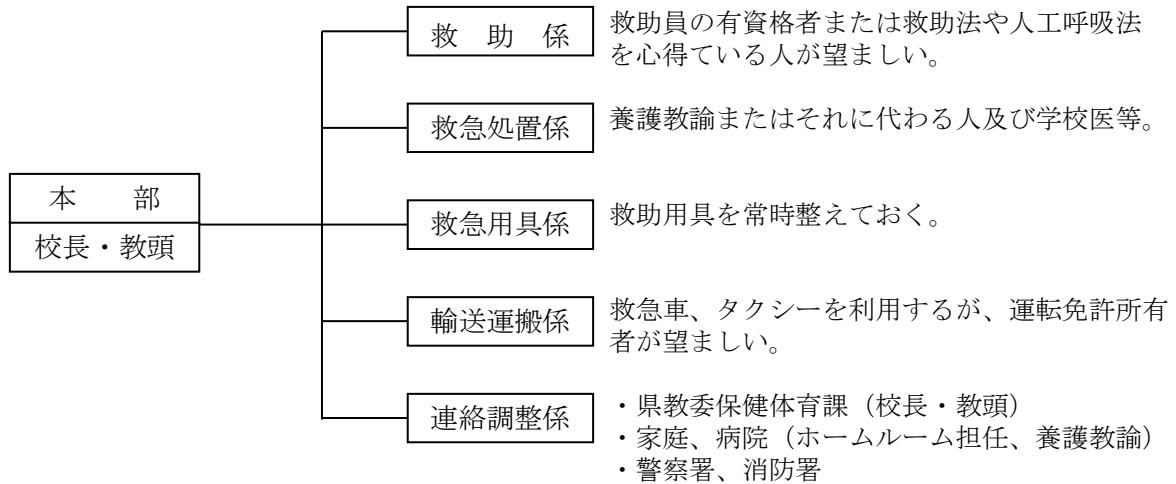
	4 保護者への説明	5 心のケア	6 学校活動
当面の対応	☐ PTA 役員との協議開始 ☐ 遺族の意向確認 ☐ 保護者会実施の判断	☐ ケア会議開始 ☐ 配慮が必要なケースのリストアップ ☐ 気になるケースへのアプローチ	☐ 現場の遮蔽 (校内で発生した場合) ☐ 学校再開日の方針
その後の対応	☐ 保護者会のお知らせ ☐ 校長談話(保護者会)用意 ☐ 心理教育資料(保護者会)用意 ☐ 学校からのお知らせ文書	☐ 教職員への相談開始 ☐ 心理教育(教職員) ☐ 学校再開日の相談体制 ☐ 継続的相談体制 ☐ しばらく毎日ケア会議	☐ 子どもへの事実の伝え方の基本形 ☐ 校長メッセージ用意 ☐ 各クラスの伝え方の打合せ ☐ 葬儀マナー指導内容 ☐ 当該クラス、保健室等のサポート体制 ☐ 保健室に飲み物、飴、ティッシュペーパー用意 ☐ 登校見守り態勢

9 ＜救急対策＞

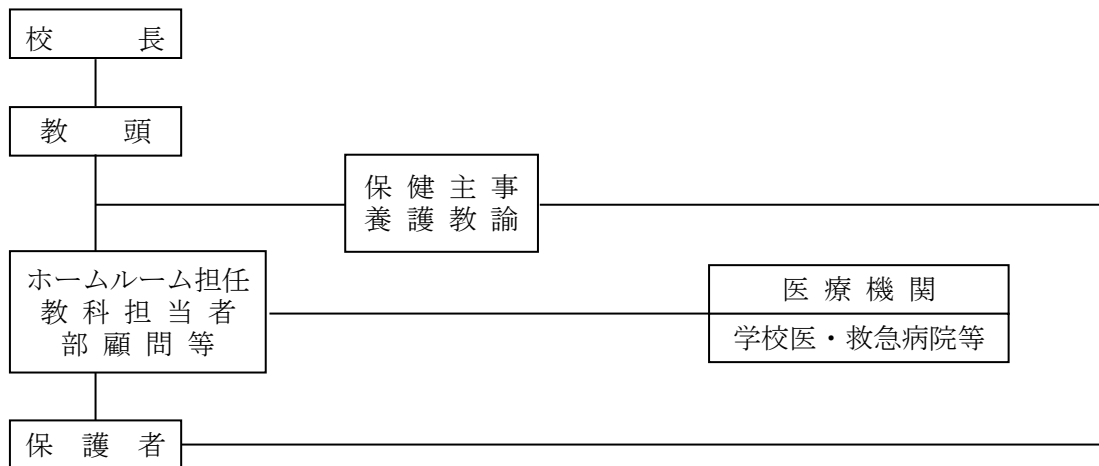
1. 救急対策組織の設置意義

学校においては、どんな時でもどんな事故に対しても緊急に対処できるよう体制を整えておく必要がある。

(救急対策組織例)



2. 救急体制



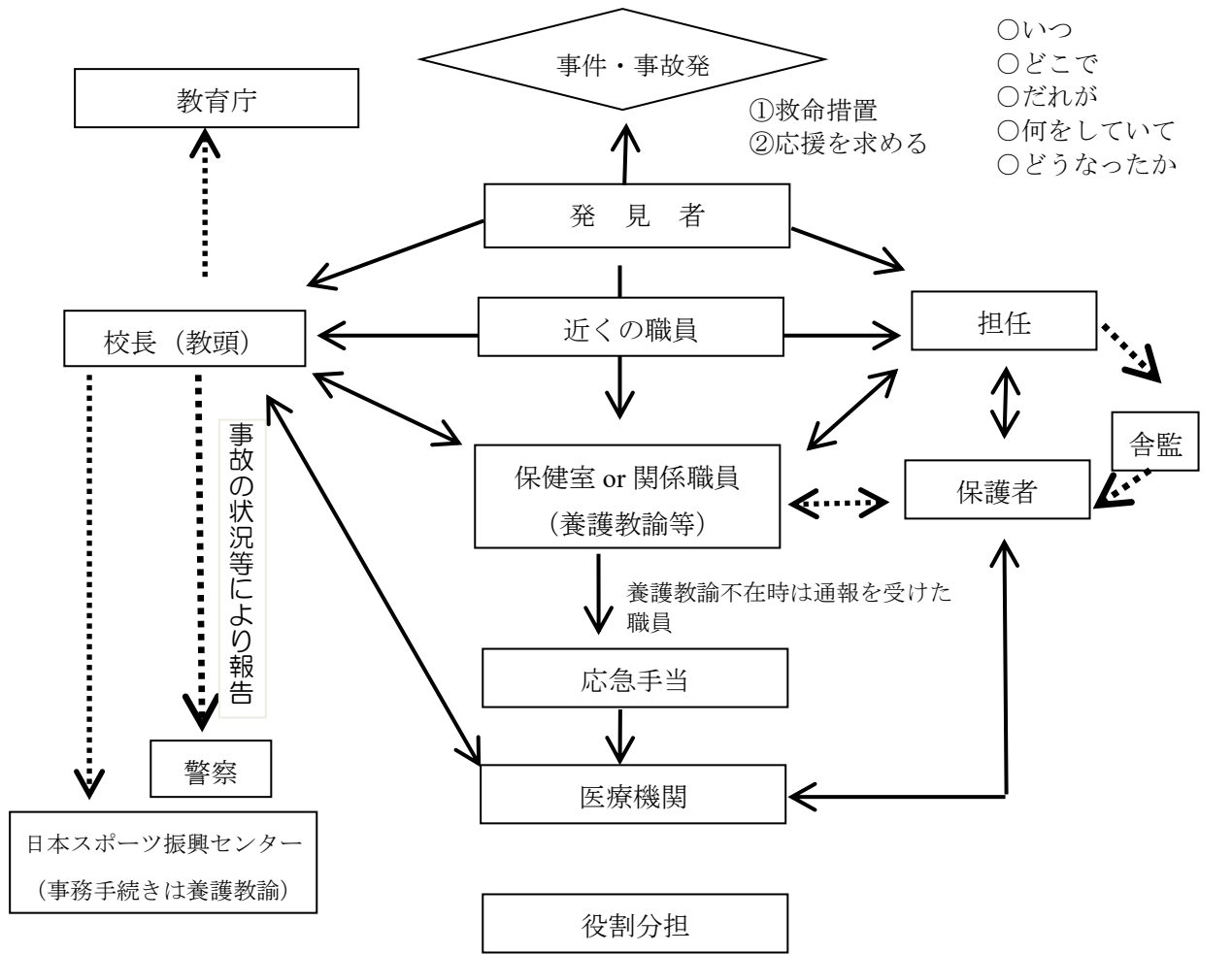
◎ 教師の取るべき処置

- ① 事故者の状態や程度を調べるとともに、精神的な安定を与えるようにする。
- ② 直ちに実施可能な応急処置を取るようにする。
- ③ すぐに他の職員の応援を求めたり、校内に連絡を取る。
- ④ 判断や処置は、細心の注意を払って速やかに行うようにする。
- ⑤ 病院で手当てを受ける際には、事故発生時の状況を詳細に説明する。
- ⑥ 事故者を保護者に引き渡すまでは、付き添い看護に当たる。
- ⑦ 報告は、正確でかつ詳細に行う。

◎ 学校の取るべき処置

- ① 救急対策組織で処置にあたる。
- ② 必要に応じて、救急車の出動を要請するか、他の方法で事故者の輸送運搬の処置を講ずる。
- ③ 他の生徒が放置されることのないように適切な指導指示を与える。
- ④ 事故者に対しては勿論、保護者に対しても誠意をもって処置にあたる。
- ⑤ 事故の原因や問題点を明確にし、その反省に基づき全教職員の共通理解を得て、同様の事故が再び発生しないよう安全管理、安全指導、安全対策について検討し、その徹底を図る。

10 ＜事故発生時の対応＞



校 長	教 頭	養護教諭	生徒指導・部顧問など関係職員	担任・副担任・学年主任等
- 方針の決定 - 教育庁への報告 (状況が判明した時点) - 校内指導 - マスコミ対応 - 警察との連携	- 校長補佐 - 教職員への指導 - 救急車出動要精 - 連絡窓口 - 状況の把握 - マスコミ対応 - 電話対応	- 応急処置 - 救急車の出動要請 - 外傷の記録 - 担任との連携 - 校医との連携 - 医療機関との連携 - 事後措置	- 現場直行 - 生徒の状況調査 - 校長・教頭への報告 - 被害状況の記録 - その他	- 現場直行 - 生徒の把握 - 該当生徒の付添い - 保護者への連絡 (なるべく動揺させないように配慮する)

○連絡先○

救急車要請	119	県立八重山病院	87-5557
石垣市消防署	82-4047	学校医(城所)	090-5290-7713
八重山警察署	82-0110	学校歯科医 柴田ファミリー歯科	88-7060

1 1 <スクールロイヤー>

学校におけるトラブルの解消やいじめ防止等の対策を積極的に推進するため、法律の専門家である弁護士をスクールロイヤー（以下「S L」という。）として任命し、その専門的な知見に基づいた法律助言や研修等で活用できる。

1 事業内容

(1) 学校への法律助言指導

- ・生徒、保護者に関するトラブルへの助言指導
- ・周辺地域とのトラブルへの助言指導
- ・外部機関との連携、調整等への相談等

(2) 生徒や教職員に対する授業および研修

- ・いじめの防止等に関する内容
- ・問題行動及び犯罪行為の防止等に関する内容等

(3) その他、学校の課題解決に資する内容

2 活用する際の方法

(1) S Lを要請する学校は、「【様式1】申込書」を県立学校教育課へ提出

(2) 県立学校教育課で必要性を精査し、制度利用の承認後、学校への連絡及びS Lへ依頼。

(3) 学校がS Lと直接日程等を調整し、相談・研修等を実施。

(4) 相談・研修等の実施後、学校は「【様式2】学校報告書」を県立学校教育課へ提出。

3 法律相談について

法律相談については、生徒指導等に関する学校の対応や、今後起こりうる可能性のある事案に対する準備としての相談等、幅広い相談が可能です。

訴訟に発展するような事案に限らず、日常の指導・支援に関することでも、学校として法的な視点を踏まえた対応が可能となるための趣旨ですので、今後も積極적으로ご活用ください。

4 授業および研修の観点

S Lは学校の代理人の立場をとるものではなく、「生徒の最善の利益を実現する」ために法律助言や講話等を行うため、必ずしも学校の意向にすべて沿った内容とはならない場合があります、それが法的視点・社会の視点であることを踏まえ、学校の取組に生かすことが今後大切になります。

5 留意点

(1) S Lは担当地区内の学校に関する法的紛争について、弁護士の職務を行うことはできません。

(2) 法律助言指導はS Lの事務所での面会または電話等にて行ってください。

(3) 研修等においてはS Lの判断により他の適任な弁護士に委任することもあります。

(4) 様式1及び様式2については、校長印を押印のうえPDFファイルにて担当者宛て学校代表端末からメール送信してください。

【様式1】

県立学校法律相談・研修活用事業

申 込 書

令和____年____月____日

沖縄県立_____学校 校長_____印

申込項目	申 込 内 容	
☐ 法律相談 ☐ 研修 (職員等) ☐ 講演 (生徒・ 保護者等) ☐ その他	実施日 (※)	・ 地区担当弁護士と学校とでの調整となります。 ・ 実施日が決定しましたら県立学校教育課担当まで メールで連絡ください。
	担当者 (役職)	
	連絡先	TEL : E-mail :
	申込理由 1 相談・研修等の内容(具体的に記入ください)	
	2 相手側の主訴・研修等の会次第など	
3 要望等		
4 その他の伝達事項		

※当様式は、県立学校教育課（高校教育改革班生徒指導担当）へ提出してください。

※当様式は、当該学校の地区担当スクールロイヤーへ提供します。詳細な資料等がある場合は、別に添付してください。

【様式2】

県立学校法律相談・研修活用事業

学 校 報 告 書

令和____年____月____日

沖縄県立_____学校 校長_____印

報告項目	報 告 内 容	
☐ 法律相談 ☐ 研修 (職員等) ☐ 講演 (生徒・ 保護者等) ☐ その他	実施日	月 日 ()
	学校担当者 (役職)	
	弁護士名	
	実施方法	☐ 対面 (学校) ☐ 対面 (事務所) ☐ オンライン ☐ 電話
	1 相談・研修等の概要(簡潔にご記入ください)	
	2 相談・研修等の結果	
3 その他の伝達事項		

※当様式は、県立学校教育課（高校教育改革班生徒指導担当）へ提出してください。

緊急報告書【 第 報 告 書 】**取扱注意**

提出先

- ・安全に関する事項→保健体育課
(例:交通事故、学校管理下の事故等)
- ・生徒指導上の問題行動→県立学校教育課
(例:集団暴行等の被害・加害、集団飲酒での指導等)

報告期日

学校名 校長名 記入責任者名

事件・事故名			
1 児童・生徒名 (ふりがな)	(年)	性別	
	(年)	性別	
2 発生日 時刻(24H)・場所			
3 事件・事故概要 (ケガや症状含む)			
4 判明期日 時刻・理由			
5 学校生活の様子			
6 家族構成 家庭での様子			
※時系列箇条書で記入			
7 事件・事故への対応 担任・担当・管理職 の対応			
8 事件・事故前の状況 (これまでの状況)	(1) 当該生徒と信頼関係のある教師等 (2) これまでの指導方針等		
9 今後の指導方針 何を、いつ、どうする 懲戒の際はその内容			
10 その他	関係機関等の活用及び連携(報・連・相の範囲)等		

※報告書が複数ページになる場合は、本様式にて概要版(1ページ)も併せて作成し送付ください。

生徒用

台風時の生徒の登下校について

沖縄県立八重山商工高等学校 全日制課程

1. 暴風警報が発令された場合

- (1) 暴風警報発令が登校前の場合→生徒は登校しない（臨時休校）。
- (2) 暴風警報発令が登校後の場合→学校長の指示で生徒は下校する。
※生徒の下校は、台風の勢力、進路、速度等や校時、教室等の台風対策などを勘案して、下校時刻を校内放送・SHRで生徒に伝える。

2. 暴風警報が解除された場合

- (1) 午前6時までに解除された場合
 - ・通常通り8時45分までに登校する
- (2) 午前8時までに解除された場合
 - ・午前10時までに登校し2校時から授業を行う
- (3) 午前9時までに解除された場合
 - ・午前11時までに登校し3校時から授業を行う
- (4) 午前10時までに解除された場合
 - ・午後12時30分までに登校し4校時から授業を行う
- (5) 正午までに解除された場合
 - ・5校時（13時55分）から授業を行う
- (6) 正午以降に解除された場合
 - ・終日休校

※暴風警報の発令・解除は各自、テレビ・ラジオ等で確認すること。

※学寮の閉・開に伴う寮生の登下校については、関係交通機関の状況に応じて判断する。

1 火元責任者（学校要覧より） 火元責任者

A 棟		
階	場 所	責任者
1階	倉庫・用務室	
	進路指導室	
	保健室	
	生徒観察室/定時生徒会室	
	ト イ レ	
	普通科職員室	
	会議室	
	更衣室(男)	
	更衣室(女)	
2階	簿記室	
	計算事務室	
	商業科準備室	
	ト イ レ	
	生物教室	
	理科準備室	
3階	物理教室	
	総合実践室	
	総合実践準備室	
	ト イ レ	
	CAI教室	
	生徒指導部室	
4階	マーケティング教室	
	プログラミング室	
	プログラミング準備室	
	情報処理室	
	トイレ	
	芸術教室	
	芸術準備室	
	音楽室	

体育施設		
3階	体育館・トイレ	
1階	プール	
1階	武道場	
1階	トイレ	

学 寮 棟		
舎監		日直・宿直
セミナーハウス棟		
保体		

給食室・厨房		
調理員		

部 室 棟		
部室割り当て部顧問		

管 理 棟		
階	場 所	責任者
1階	定時職員室	
	事務室	
	校長室	
	給湯室	
	休憩室	
2階	食物実習室	
	家庭科準備室	
3階	被服実習室	
	観光コース準備室	
	商業科PC教室	
	ト イ レ	

情報教育棟(J棟)		
階	場 所	責任者
1階	図 書 室	
2階	マルチメディア室	
	準 備 室	
	情報教育管理室	
	サーバ室	
3階	情報総合実習室	
4階	視 聴 覚 室	
	視聴覚準備室	

B 棟		
階	場 所	責任者
1階	定時C組	
	定時B組	
	定時A②組	
	2年1組/定時A①組	
2階	ト イ レ	
	3年4組	
	3年3組	
	3年2組	
	3年1組	
3階	ト イ レ	
	1年4組	
	1年3組	
	1年2組	
	1年1組	
4階	ト イ レ	
	2年4組	
	2年3組	
	2年2組	
	ト イ レ	
	郷土芸能室	
	郷土芸能室準備室	

C・E棟(電気棟)		
階	場 所	責任者
1階	電気工事实習室	
	電気計測実習室	
	電力応用実習室	
	電気機器実習室	
	中央階段・ビロティ	
	ト イ レ	
2階	工業数理実習室	
	プログラミング室	
	電子基礎計測室	
	電子応用室	
3階	ト イ レ	
	更衣室	
	電子制御実習室	
	自動制御実習室	
	情報応用実習室	
4階	コンピュータ応用室	
	ト イ レ	
	ソフトウェア実習室	
	コンピュータ実習室	
	ト イ レ	

C 棟(機械科)		
階	場 所	責任者
1階	原動機実習室	
2階	流体実験室	
2階	工業管理実習室	
3階	FA実習室	
4階	製図教室	

D 棟(機械科棟)		
階	場 所	責任者
1階	溶接実習室	
	資料倉庫	
	機械工作実習室	
	油脂燃料庫	
	ト イ レ	
2階	課題研究実習室	
	材料実験室	
	更衣室	
	NC工作実習室	
3階	作品展示室	
	機械総合実習室	
	CAD/CAM実習室	
	電子機械実習室(生徒会室)	
	ト イ レ	

ゴミ置場		
清掃担当		

地震・津波・火災時の避難経路図

(1) 津波時における避難（水平避難）

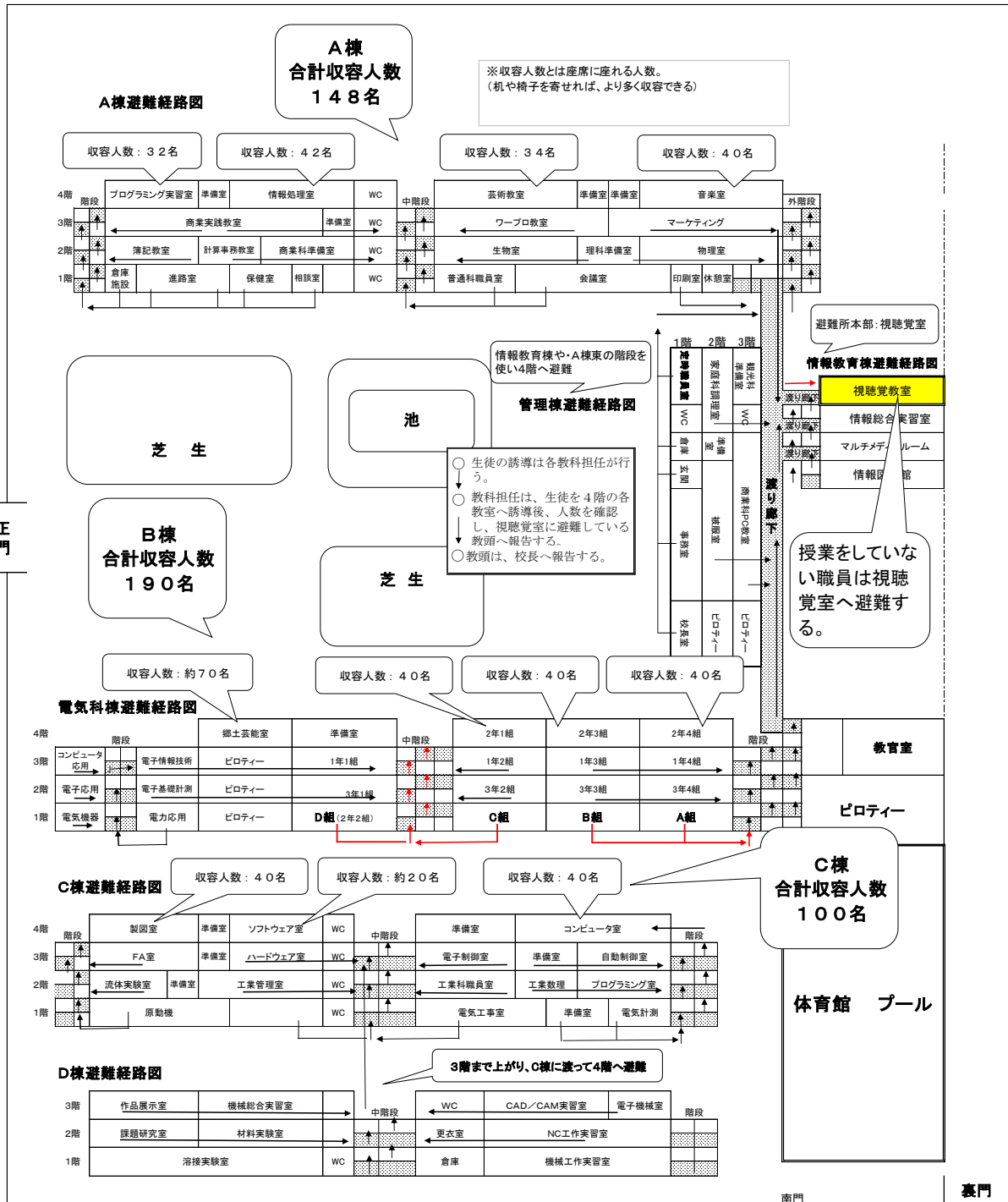


備考

- (1) 移動時間は 20 分程度
- (2) ①から⑥に職員を配置する
- (3) 生徒は道路の左側を 1 列で通行、車両には十分に気をつけて素早く移動する
- (4) 道路を横断する場合、通行車の交通を妨げないように、素早く行動する。
- (5) 集合整列は全体集会と同じ並びで整列する。

(2) 津波時における避難（垂直避難）

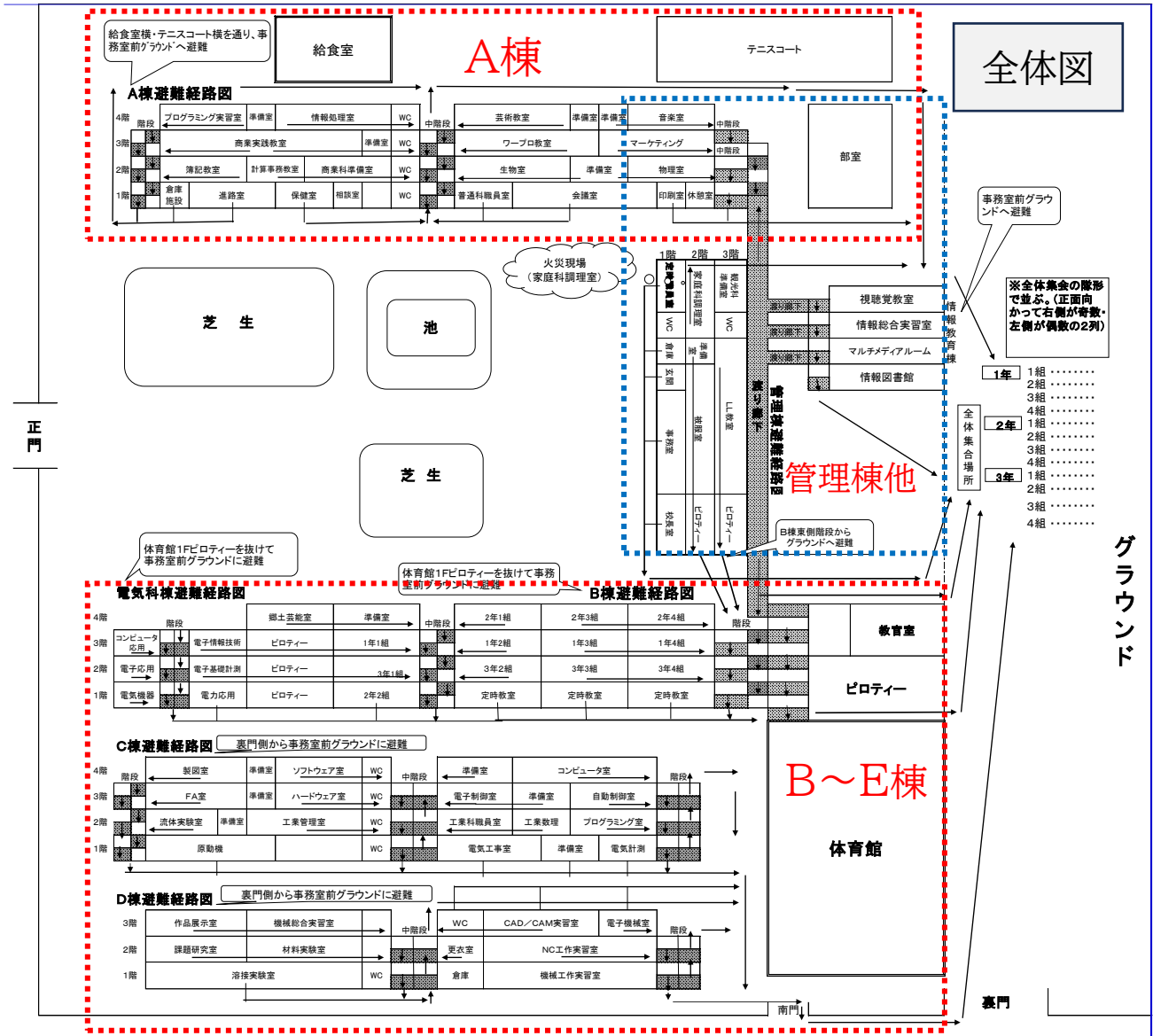
各棟避難経路図（地震・津波）



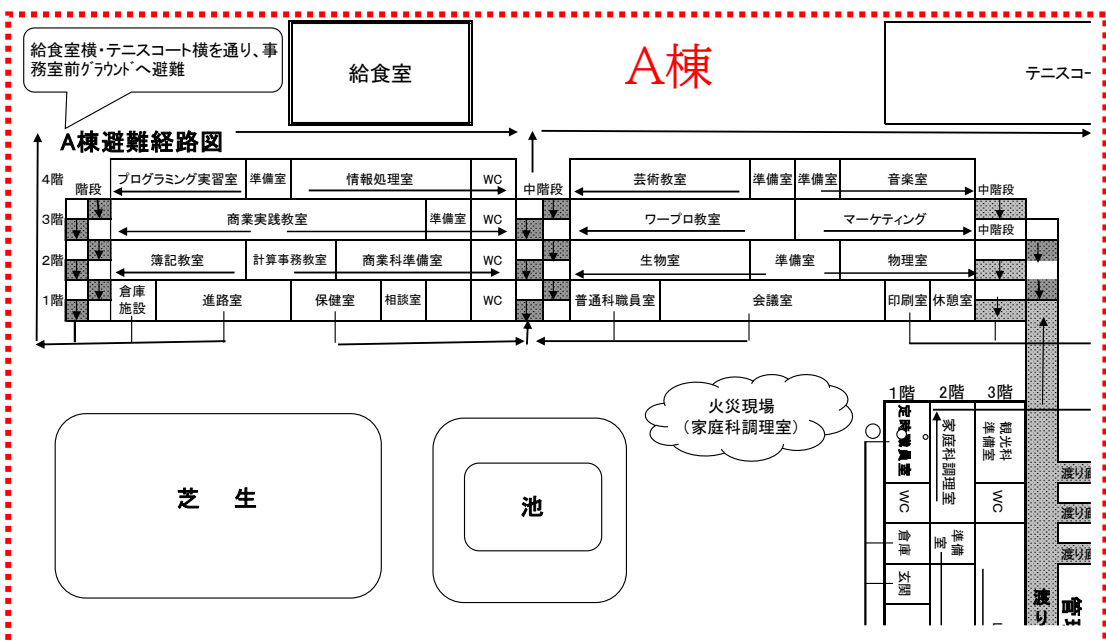
備考

- (1) 基本的に、授業を受けている教室の上の階に避難する。
- (2) 教科担当は空いている教室に生徒を誘導する。
- (3) 視聴覚室前を避難本部とし、管理者・養護教諭及び授業のない職員は視聴覚室前に避難する。
- (4) 教科担当は、生徒の安否確認・人数確認を行い、避難本部（視聴覚室）の教頭へ報告する。
担当者は職員の安否確認・人数確認を行い避難本部（視聴覚室）の教頭へ報告する。

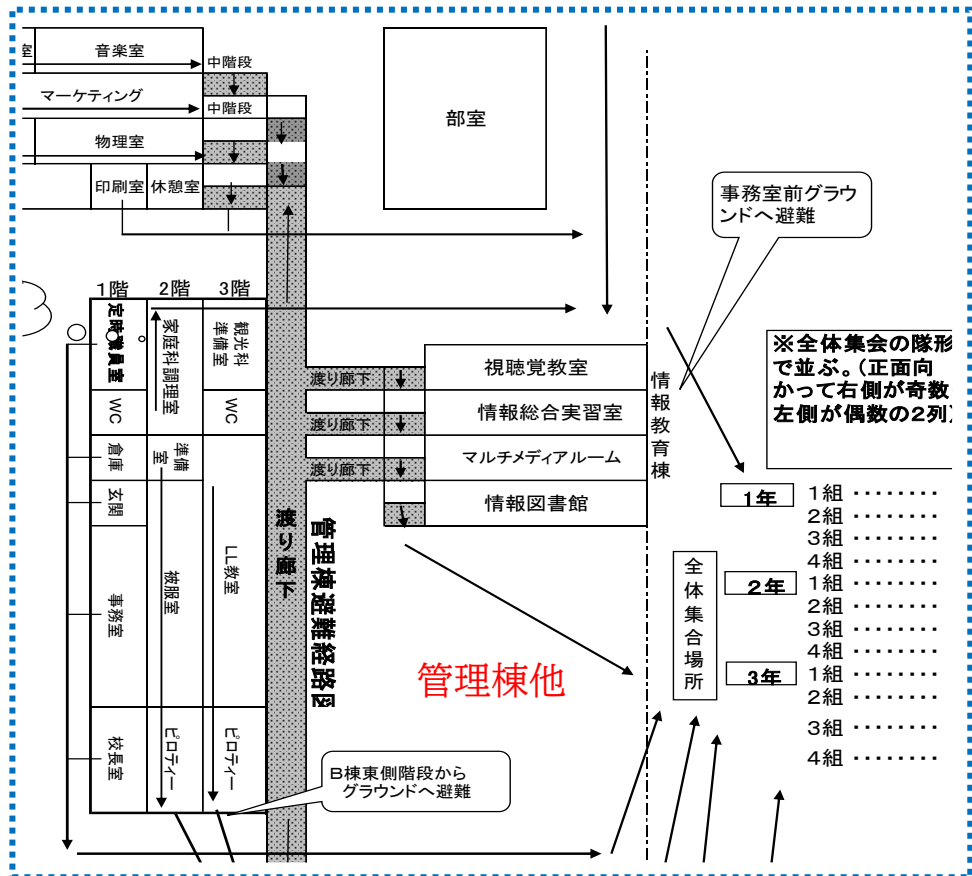
(3) 火災時における避難



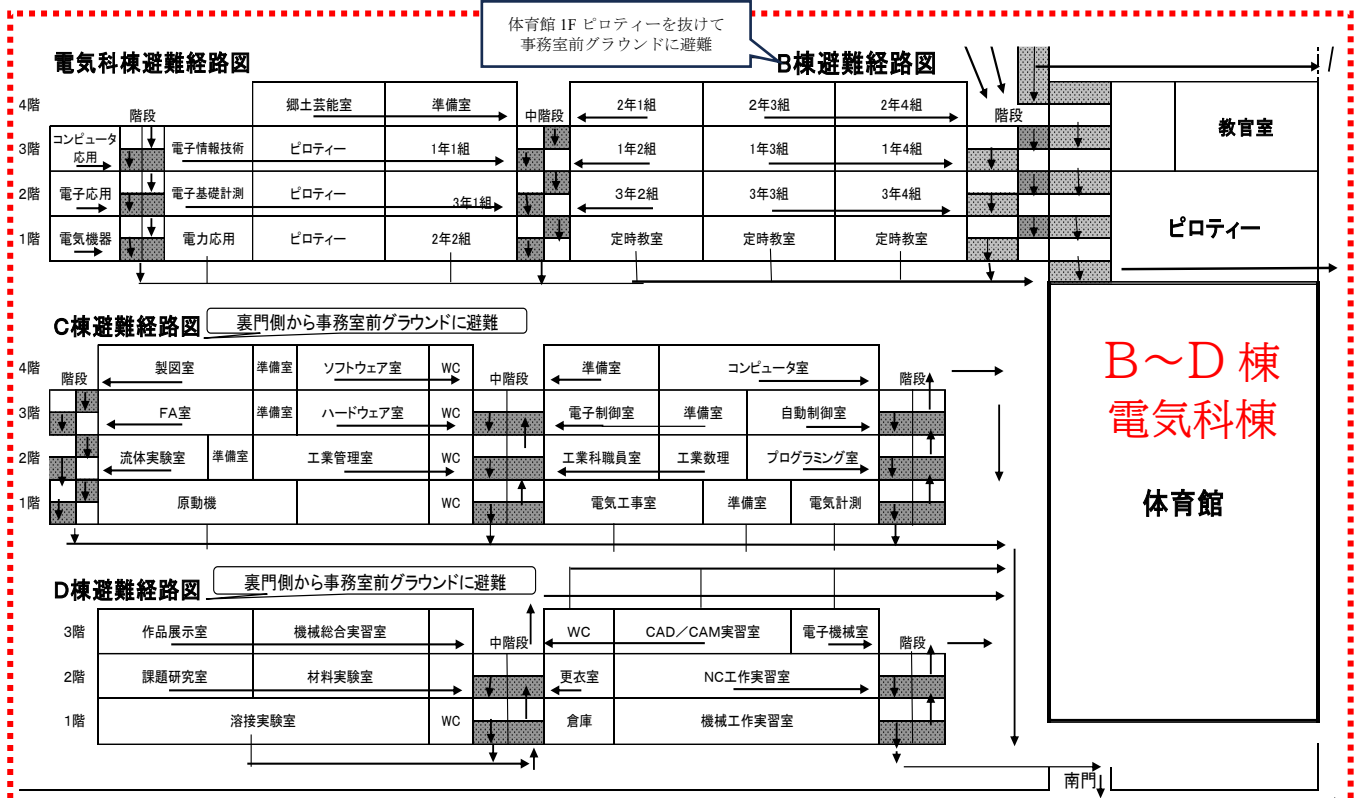
拡大図 A棟



拡大図 管理棟他



拡大図 B～D棟、電気科棟

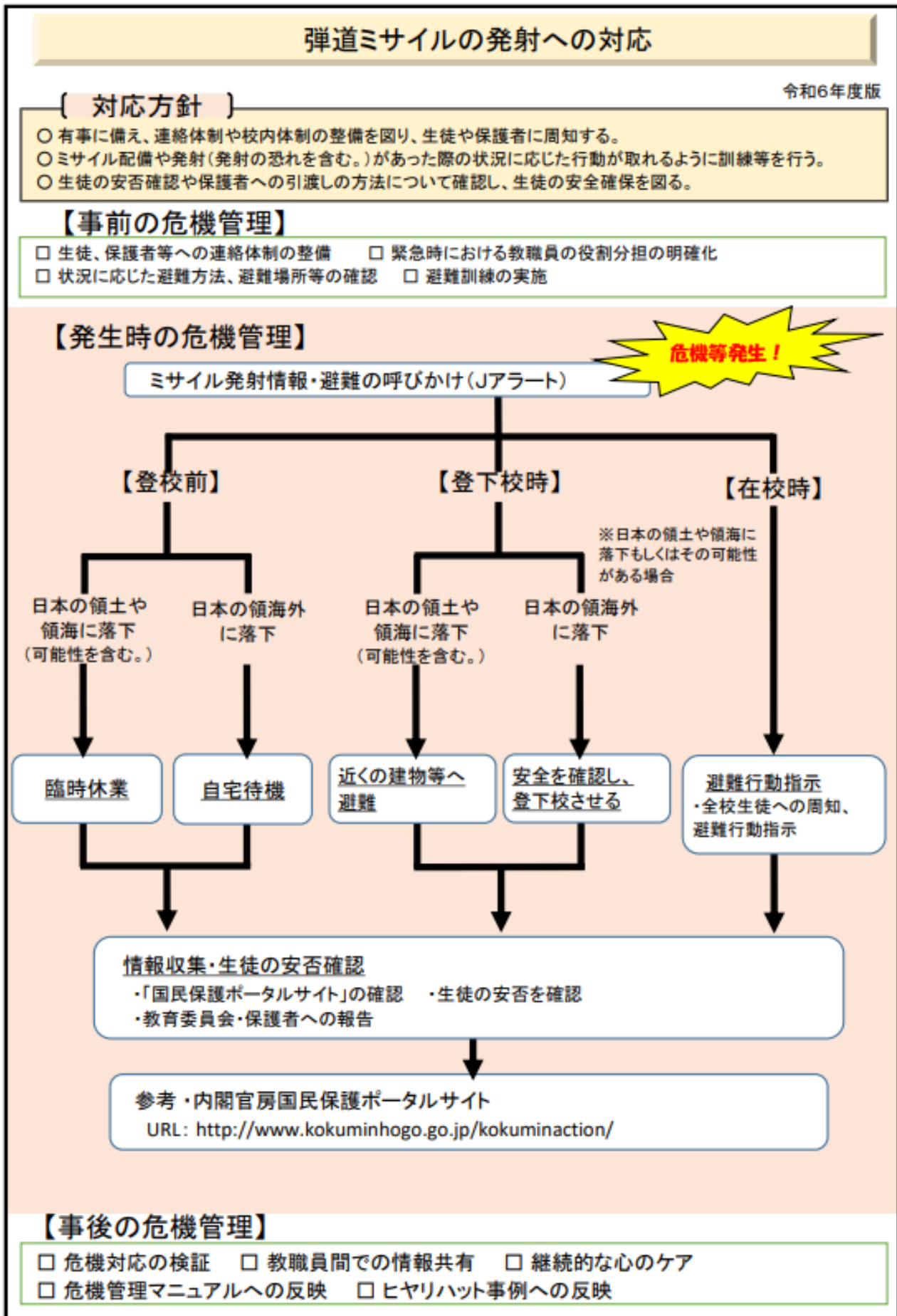


備考

- (1) 教科担当は、授業を受けている教室から火災場所を避け運動場に避難させる。
 - (2) 教科担当は、生徒の安否確認・人数確認を行い、避難本部（視聴覚室）の教頭へ報告する。
- 担当者は職員（職員）の安否確認・人数確認を行い避難本部（視聴覚室）の教頭へ報告する。

3 その他

(1) 弾道ミサイルの発射への対応



弾道ミサイル 飛来時の行動

内閣官房国民保護
ポータルサイト



弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を通じて、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。



【例】ミサイル発射。ミサイル発射。ミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。

もしメッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中や地下に 避難する。

緊急一時避難施設[※]をはじめ、コンクリート造り等の頑丈な建物や地下街、地下駅舎等の地下施設へ避難することが望ましいですが、それ以外でも構いません。

※ 緊急一時避難施設：弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から都道府県知事等が指定する施設。

建物がない場合

物陰に身を隠すか、 地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、 窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下！

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

政府の最新情報は
こちらをチェック

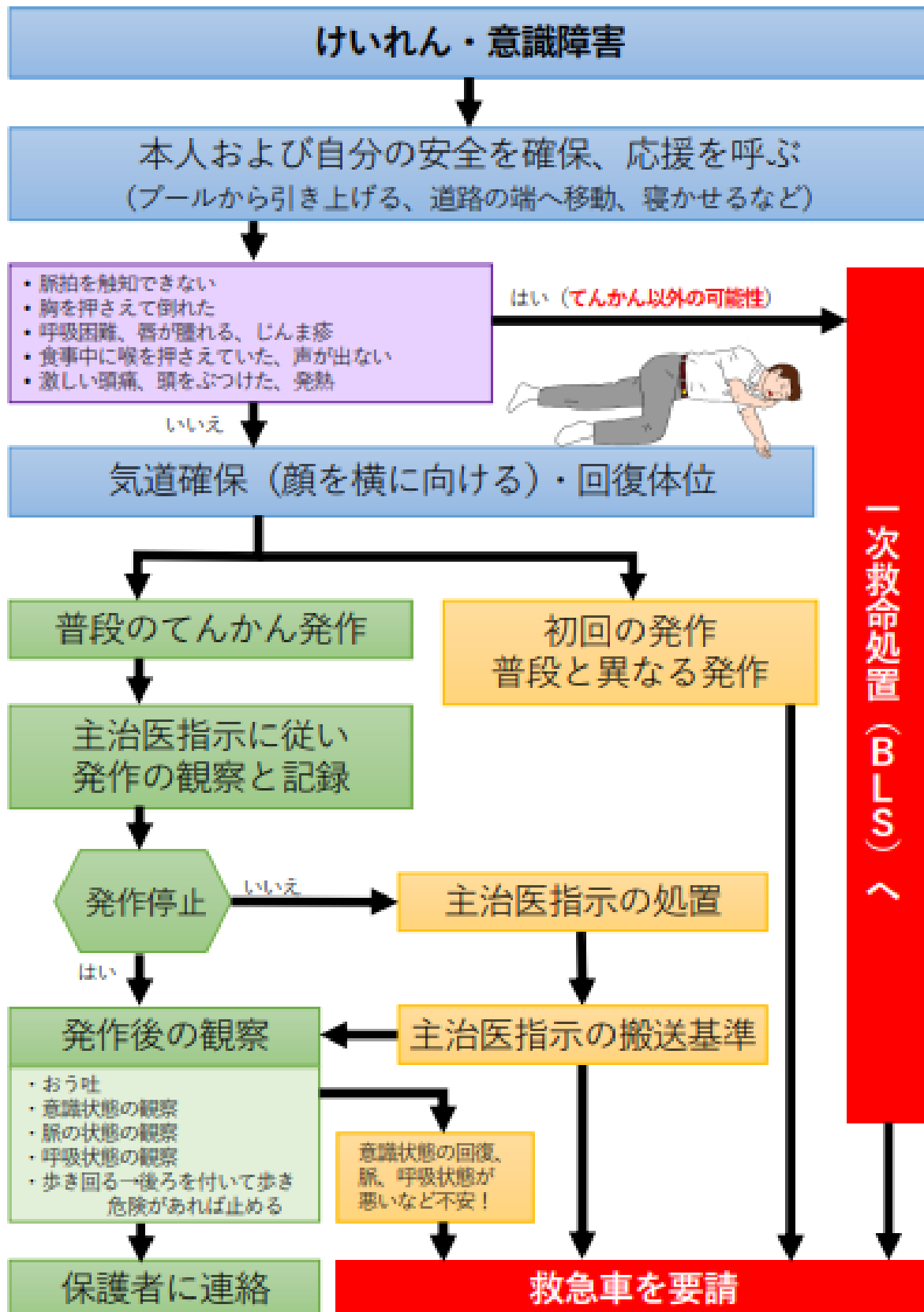


首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



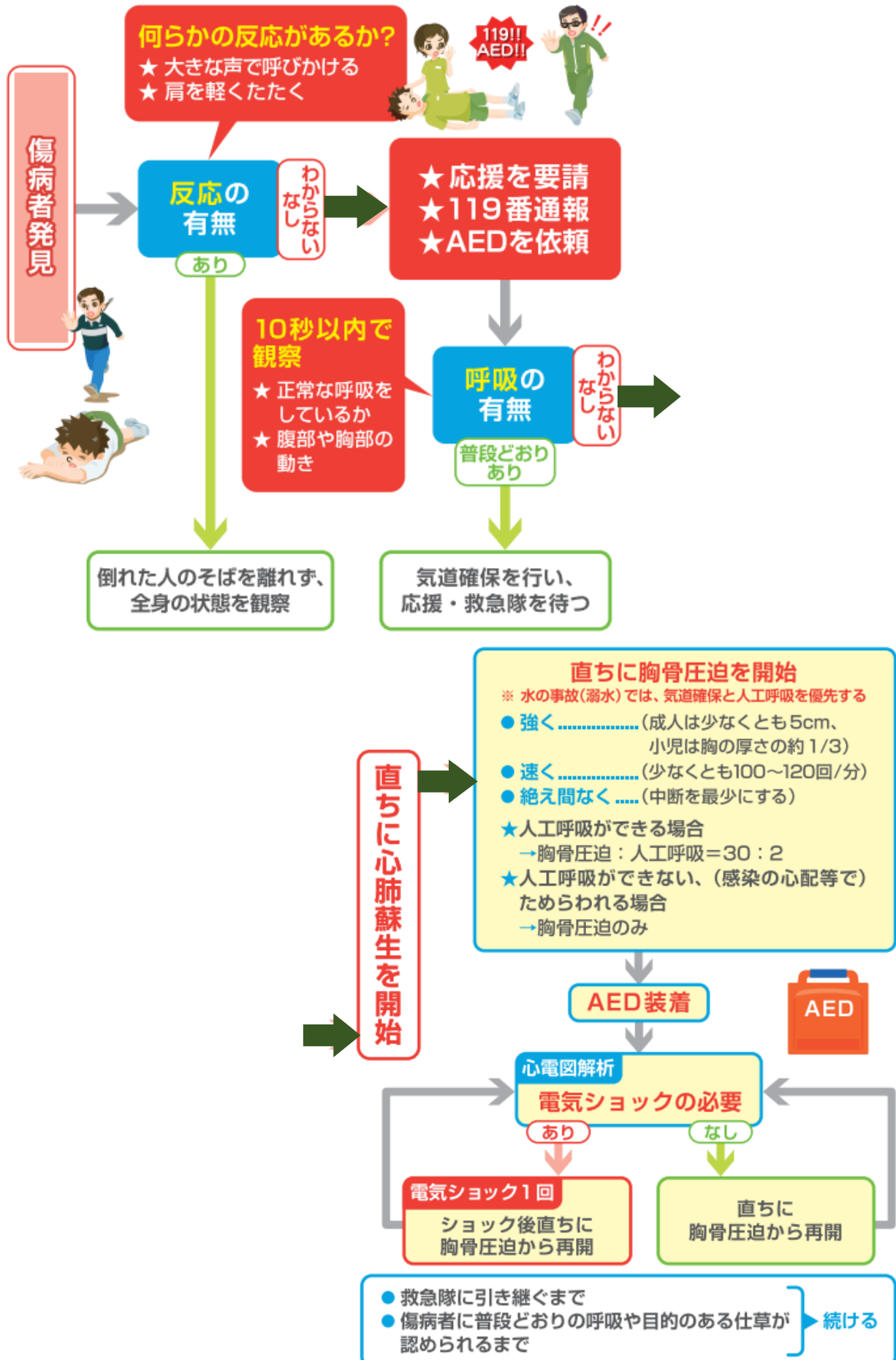
X (旧Twitter) アカウント
首相官邸災害・危機管理情報
[@Kantei_Saigai](https://twitter.com/Kantei_Saigai)

(2) てんかん発作への対応



参考：「北陸 3 県を対象とした学校における てんかんのある児童生徒の支援マニュアル」

(3) 心停止への救命処置



(4) アレルギー 緊急性の判断と対応

アレルギー 緊急性の判断と対応

◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！

◆迷ったらエピペン®を打つ！ ただちに119番通報をする！

B-1 緊急性が高いアレルギー症状

【全身の症状】

- ☐ ぐったり
- ☐ 意識もうろう
- ☐ 尿や便を漏らす
- ☐ 脈が触れにくいまたは不規則
- ☐ 唇や爪が青白い

【呼吸器の症状】

- ☐ のどや胸が締め付けられる
 - ☐ 声がかすれる
 - ☐ 犬が吠えるような咳
 - ☐ 息がしにくい
 - ☐ 持続する強い咳き込み
 - ☐ ゼーゼーする呼吸
- (ぜん息発作と区別できない場合を含む)

【消化器の症状】

- ☐ 持続する強い(がまんできない)お腹の痛み
- ☐ 繰り返し吐き続ける

1つでもあてはまる場合

ない場合

B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

① ただちにエピペン®を使用する！

➡ アレルギー エピペン使い方

② 救急車を要請する(119番通報)

➡ 心停止への救命処置

③ その場で安静にする(下記の体位を参照)

立たせたり、歩かせたりしない！

④ その場で救急隊を待つ

⑤ 可能なら内服薬を飲ませる

◆ エピペン®を使用し10～15分後に症状の改善が見られない場合は、次のエピペン®を使用する(2本以上ある場合)

◆ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う ➡ 心停止への救命処置

内服薬を飲ませる

↓
保健室または、安静にできる場所へ移動する

↓
5分ごとに症状を観察し症状チェックシートに従い判断し、対応する
緊急性の高いアレルギー症状の出現には特に注意する

F 症状チェックシート

安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため仰向けで足を15～30cm高くする

吐き気、おう吐がある場合



おう吐物による窒息を防ぐため、体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし後ろに寄りかからせる

アレルギー エピペンの使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け
エピペン®を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを
下に向け、利き手で持つ

“グー” で握る!

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン®の先端
(オレンジ色の部分)を軽くあて、
“カチッ”と音がするまで強く押し
あてそのまま5つ数える

**注射した後すぐに抜かない!
押しつけたまま5つ数える!**

⑤ 確認する



使用前 使用後

エピペン®を太ももから離しオレ
ンジ色のニードルカバーが伸び
ているか確認する

伸びていない場合は「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、
マッサージする

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝を
しっかり抑え、動かないように固定する

注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ
真ん中 (A) よりやや外側に注射する

仰向けの場合



座位の場合



※参考サイト【学校安全ポータルサイト（文部科学省×学校安全）】

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>

【学校安全全般の基本の手引き】

1. 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（防犯関係の主な記載箇所：P58）

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/04/03/1289314_02.pdf

【危機管理マニュアル関連の手引き】

2. 学校の危機管理マニュアル作成の手引（防犯関係の主な記載箇所：P24.25）

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2019/05/07/1401870_01.pdf

3. 学校の「危機管理マニュアル」等の評価・見直しガイドライン

（防犯関係の主な記載場所：解説編 P27）

https://www.mext.go.jp/content/20210604-mxt_kyousei02-000015766_04.pdf

【地域ぐるみの見守り活動のハンドブック】

4. やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/tougekoumimamori/data/handbook_mihiraki.pdf

【その他】

1. 第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日）

https://www.mext.go.jp/content/20220325_mxt_kyousei02_000021515_01.pdf

2. 浅ノ川総合病院 小児科 / てんかんセンター

「北陸 3 県を対象とした学校における てんかんのある児童生徒の支援マニュアル」

<https://plaza.umin.ac.jp/chneuro-hokuriku/html/PDF/manual.pdf>

3. 教職員のための学校安全 e-ラーニング

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/learning/index.html>

4. 食物アレルギー（エピペンの使い方）東京都保健医療局資料

https://www.hokeniryo1.metro.tokyo.lg.jp/allergy/publications/print_allergy.html